

地区社協活動

～虎の巻～

地区社協調査結果報告書
(令和7年度)



社会福祉法人富山市社会福祉協議会
令和7年11月発行

目 次

1. 地区・校下社会福祉協議会調査結果

(1) 地区社協会長・事務担当一覧	1	~	2
(2) 事業別実施状況一覧	3	~	6
(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧	7	~	10
(4) 「福祉推進員」等の設置状況一覧	11	~	12
(5) 「サロン」等の実施状況一覧	13	~	14
(6) 令和6年度 ケアネット活動状況報告書	15	~	16
(7) 地区・校下社会福祉協議会（調査様式）	17	~	18

2. 地区・校下社会福祉協議会の実践報告

・東部校下社会福祉協議会	19	~	20
・大久保地区社会福祉協議会	21	~	22
・保内地区社会福祉協議会	23	~	24
・朝日地区社会福祉協議会	25	~	26

3. 富山市社会福祉協議会の主な事業

(1) ケアネット活動～ご近所助け合い活動～	27	~	28
(2) 地域食堂等支援事業			29
(3) 生活支援ボランティアささえサン	30	~	31
(4) 除雪ボランティア（おらっちゃん雪かき隊）派遣	32	~	33
(5) 福祉の講師派遣事業	34	~	35
(6) ボランティア講座一覧			36
(7) 福祉機材貸出事業	37	~	40
(8) 福祉用具サポート			41
(9) 生活困窮者自立支援事業			42
(10) 福祉後見サポートセンター	43	~	44
(11) 愛と誠銀行	45	~	46

4. 参考資料

(1) 始めてみよう！福祉推進員	47	~	48
(2) ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険	49	~	52

1. 地区・校下社会福祉協議会 調査結果

(1) 地区社協会長・事務担当一覧 <(8) 調査票の◆1~◆4>

No	地区名	会長			副会長		事務取扱		事務担当					
		氏名	就任日	在任(職)	任期(年)	人数	任期(年)	地区センター公民館	他	〒	住所	役職名	氏名	電話番号
1	総曲輪	小杉俊光	H29. 4. 11	8	2	1	2	○		930-0084	大手町6-14	自治振興事務職員	太田智子	421-2644
2	愛宕	長澤正雄	R2. 6. 5	5	2	5	2	○		930-0091	愛宕町1-5-13	地区センター事務員	松谷祐子	432-3410
3	安野屋	井山和夫	R5. 4. 21	2	2	2	2	○		930-0087	安野屋1-1-48	自治振興事務職員	川岸裕美	442-4331
4	八人町	島田鐵太朗	R6. 5. 23	1	2	1	2	○		930-0026	八人町5-17	自治振興事務職員	永井幸恵	441-9833
5	五番町	野口久樹	R5. 4. 1	2	2	2	2	○		930-0053	辰巳町1-2-8	地区センター所長	経塚達也	421-8306
6	柳町	山城篤志	R2. 1. 6	5	3	2	3	○		930-0019	弥生町1-12-22	自治振興事務職員	押川康子	433-0620
7	清水町	館川敬子	R4. 4. 24	3	2	4	2	○		930-0036	清水町8-1-31	自治振興事務職員	焼田清美	422-4510
8	星井町	立石浩一	R5. 4. 17	2	2	6	2	○		939-8084	西中野町2-1-24	自治振興事務職員	水原芳子	492-2260
9	西田地方	河上秀雄	H31. 4. 25	6	2	3	2	○		930-0075	相生町5-17	自治振興事務職員	田嶋加奈子	422-4491
10	東部	高谷勝美	R4. 4. 23	3	2	4	2	○		930-0966	石金1-2-13	公民館主事	中沖基子	424-0259
11	山室	中川忠雄	H31. 4. 19	6	1	5	1	○		939-8005	中市2-8-76	自治振興事務職員	布施智課	421-2801
12	山室中部	河嶋保隆	R7. 4. 12	0	1	3	1	○		939-8022	山室荒屋84	自治振興事務職員	山崎陽子	492-6594
13	新庄	廣田恵彦	H30. 4. 17	7	2	3	2	○	-	-	事務局長	坂田和男	-	
14	新庄北	清水清三	R2. 4. 10	5	2	5	2	○	-	-	事務局長	杉森哲夫	-	
15	藤ノ木	小池博好	R2. 4. 1	5	2	4	2	○		930-0936	藤ノ木1246	公民館主事	高橋千佳子	492-3404
16	五福	松岡春男	R6. 4. 16	1	2	3	2	○		930-0887	五福4431-1	自治振興事務職員	宮田久美子	432-6363
17	桜谷	西野至通	H22. 8. 11	15	2	5	2	○	-	-	事務局長	向島多喜子	-	
18	神明	中橋友子	R7. 4. 25	0	2	2	2	○		930-0866	高田88-9	地区センター職員	瀬川聰美	421-0725
19	八幡	西島吉憲	H30. 4. 15	7	2	4	2	○		930-2226	八町東262	専務職員	上杉淑子	435-0004
20	倉垣	貴堂邦克	R3. 4. 27	4	2	8	2	○		930-2233	布目3967	事務局長	川崎信和	435-3851
21	四方	遠藤敏夫	R2. 5. 26	5	2	4	2	○	-	-	会長(兼務)	遠藤敏夫	-	
22	草島	岩脇秀三	R4. 4. 9	3	2	2	2	○		930-2201	草島143-89	自治振興事務職員	梶 まり	435-3975
23	堀川	高道裕行	R2. 4. 30	5	2	2	2	○		939-8081	堀川小泉町1-18-13	公民館主事	向島多喜子	421-0816
24	堀川南	村上信廣	H25. 4. 1	12	2	4	2	○		939-8045	本郷町243-45	自治振興事務職員	齋藤美子	492-3450
25	光陽	鋪田博紀	H28. 4. 21	9	2	5	2	○		939-8211	二口町1-12-3	自治振興事務職員	古川好子	493-2010
26	太田	島津富雄	H29. 5. 18	8	2	2	2	○		939-8048	太田351-2	地区センター所長	本江 裕	421-6682
27	蜷川	細野 忠	R5. 4. 19	2	2	8	2	○	-	-	事務局長	木戸和一	-	
28	熊野	高宮利則	R5. 4. 1	2	2	3	2	○	-	-	庶務	石黒美枝	-	
29	月岡	笛井秀一	R4. 4. 1	3	2	2	2	○		939-8134	上千俵町509	理事・会計	越前玲子	429-0201
30	新保	中坪勇成	H31. 4. 23	6	2	6	2	○		939-8253	新保306-1	自治振興事務職員	片桐清美	429-0001
31	奥田	有澤健一	H29. 4. 22	8	2	4	2	○		930-0857	奥田新町3-1	自治振興事務職員	下野絵梨佳	432-3378
32	奥田北	廣瀬 修	R5. 4. 14	2	2	3	2	○		930-0802	下新北町2-11	地区センター所長	開澤 智	442-3197
33	豊田	橘 正信	H29. 6. 18	8	2	4	2	○		931-8312	豊田本町1-2-5	地区センター所長	中川 誠	437-9313
34	針原	堀 善榮	R7. 4. 1	0	2	3	2	○		931-8431	針原中町901-2	自治振興事務職員	堀 謙治	451-2555
35	広田	藤岡憲一	R6. 4. 5	1	2	3	2	○		930-0822	新屋1-3	公民館主事	木村祥子	451-5601
36	大広田	清澤 賢	R7. 7. 1	0	2	4	2	○		931-8452	東富山寿町2-1-14	自治振興事務職員	大石美智子	437-9924
37	萩浦	水上正宏	H31. 4. 26	6	2	3	2	○		931-8336	高畠町2-11-36	自治振興事務職員	齊藤英子	437-7923
38	岩瀬	蓮野 等	R1. 5. 24	6	2	3	2	○		931-8341	岩瀬御蔵町1	公民館主事	太田好子	438-4705
39	浜黒崎	至勢隆司	R4. 4. 1	3	2	3	2	○		931-8414	浜黒崎3295-12	自治振興事務職員	今村智恵子	437-9371
40	吳羽	齋加武志	H29. 4. 1	8	2	2	2	○	-	-	会長(兼務)	齋加武志	-	
41	長岡	藤井清則	R6. 3. 9	1	2	5	2	○		930-0110	長岡9522-3	公民館主事	橋本留美	442-4350
42	寒江	松本 茂	R4. 4. 1	3	2	2	2	○		930-0108	本郷中部263	事務局長	生地亮良	434-2680

(1) 地区社協会長・事務担当一覧 < (8) 調査票の◆1～◆4 >

No	地区名	会長			副会長		事務取扱		事務担当				
		氏名	就任日	在任期(職)	人数	任期(年)	地区センター・公民館	他	〒	住所	役職名	氏名	電話番号
43	古沢	五十里清	R5. 4. 20	2 2	1	2	○		930-0151	古沢498	自治振興事務職員	山崎美紀	434-1227
44	老田	庄司博文	R6. 3. 8	1 2	1	2	○		930-0166	中老田216-2	自治振興事務職員	多喜晴美	434-4456
45	池多	南 俊正	H22. 4. 12	15 2	2	2	○		930-0165	西押川1380-1	自治振興事務職員	林 典子	436-5300
46	水橋中部	相川和則	R2. 4. 1	5 2	3	2	○		939-0526	水橋館町312-1	公民館主事	紺谷道子	478-0132
47	水橋西部	押田大祐	H30. 4. 1	7 2	2	2	○		939-3515	水橋辻ヶ堂129-1	公民館主事	中井明彦	478-5741
48	水橋東部	菅田紀行	H26. 4. 1	11 2	1	2	○		939-0547	水橋小池146-1	地区センター職員	高畠淳子	478-3252
49	三郷	森 清敏	H28. 12. 1	8 1	2	1	○		939-3554	水橋小路34	自治振興事務職員	大橋園子	478-2070
50	上条	杉木芳文	R6. 3. 17	1 2	6	2	○		939-0561	水橋石割73-1	公民館主事	若林祐子	478-1651
51	下夕南部	谷 保	H29. 4. 14	8 2	1	2	○	-	-	-	会長（兼務）	谷 保	-
52	下夕北部	田中秋雄	H20. 4. 26	17 2	1	2	○	-	-	-	会長（兼務）	田中秋雄	-
53	小羽	原 外満	R3. 4. 1	4 2	1	2	○	-	-	-	事務局長	大田一義	-
54	船崎	桶口武伸	R6. 4. 23	1 2	1	2	○	-	-	-	総務	江畠益志	-
55	大沢野南部	宮崎周二	H26. 6. 2	11 2	2	2	○	-	-	-	事務局長	牛丸 悟	-
56	大沢野北部	塩田貞子	H16. 10. 1	21 2	1	2	○	-	-	-	事務局長	戸田 玲	-
57	大久保	牧野啓行	H29. 4. 27	8 2	2	2	○	-	-	-	事務局長	島田ひとみ	-
58	細入	中川伸二	R7. 4. 26	0 2	2	2	○	-	-	-	事務局長	佐藤照子	-
59	大山	池田繁弘	H29. 4. 25	8 2	2	2	○	-	-	-	会長（兼務）	池田繁弘	-
60	上滝	野尻智弘	R5. 4. 18	2 2	2	2	○	-	-	-	会長（兼務）	野尻智弘	-
61	大庄	平垣美子	R2. 5. 20	5 2	1	2	○	-	-	-	事務局長	加藤友子	-
62	福沢	真田 幸正	R7. 4. 1	0 2	2	2	○	-	-	-	事務局長	佐藤拓充	-
63	八尾	平井 純	H28. 4. 13	9 2	3	2	○	-	-	-	庶務	川倉 朗	-
64	保内	糸田勇雄	H30. 4. 12	7 2	2	2	○	-	-	-	事務局長	田中 勇	-
65	杉原	前田博志	R3. 4. 11	4 2	2	2	○	-	-	-	事務局長	北山富雄	-
66	卯花	浅井雄二	R7. 4. 1	0 2	1	2	○	939-2331	八尾町下坂原42-1	委員	小林 剛	455-1090	
67	室牧	山崎清志	R6. 4. 1	1 2	1	2	○	939-2463	八尾町中242	公民館主事	八朝淳子	455-1069	
68	黒瀬谷	野口るり子	R5. 4. 1	2 2	2	2	○	939-2321	八尾町小長谷352	庶務	熊本美代子	455-1074	
69	野積	小西陽一	H19. 12. 1	17 2	2	2	○	939-2404	八尾町水口242	地区センター所長	桐溪修一	454-3001	
70	仁歩	坂本博則	R5. 3. 11	2 2	1	2	○	939-2452	八尾町三ツ松14-1	公民館主事	島口美智恵	458-1101	
71	大長谷	川波宣慶	H25. 12. 1	11 2	2	2	○	939-2436	八尾町内名88	公民館主事	塚原 隆	458-1400	
72	山田	岩杉陽一	R5. 4. 11	2 2	2	2	○	930-2105	山田湯880	公民館臨時職員	二俣三千代	457-2055	
73	速星	榎 光世	R7. 5. 13	0 2	3	2	○	939-2727	婦中町砂子田1-1	公民館主事	大浦文雄	465-6056	
74	鶴坂	藤井充郎	R5. 4. 16	2 4	3	4	○	939-2717	婦中町上田島18-1	事務局長	谷井正志	465-2494	
75	朝日	水馬純子	R2. 4. 1	5 2	3	2	○	939-2758	婦中町下条281	公民館主事	坂川智幸	469-2495	
76	宮川	渡辺 良	R7. 4. 1	0 2	2	2	○	939-2745	婦中町広田4178	公民館主事	立野明彦	465-5119	
77	婦中熊野	松田猛久	R5. 4. 1	2 2	1	2	○	939-2742	婦中町堀657	公民館主事	竹内隆司	465-2495	
78	古里	荒木 黙	R7. 5. 17	0 2	若干名	2	○	939-2603	婦中町羽根6	公民館主事	吉沢久美	469-2496	
79	音川	清水正之	R2. 4. 1	5 2	1	2	○	939-2632	婦中町外輪野6324-1	公民館事務員	村田良紀	469-2498	
80	神保	和田 茂	H30. 4. 26	7 3	4	2	○	939-2612	婦中町上吉川403-1	公民館主事	永山雅子	469-2497	
全市域				5 2	3	2	58 合計	-	-	-	-	-	-

※事務担当の「-」にご連絡を希望される場合は、本冊子の裏面にある本所又は支所へお問い合わせください。

(2) 令和6年度事業別実施状況等一覧（項目別に左から実施数の多い順に掲載）<（7）調査票の◆6>
 ○…令和6年度に実施した事業 ●…現在は未実施だが今後実施したい事業

No	地区名	生活支援サービス						運共同募金・ 簡易な家事支援 への協力	（広 報 紙 社の 発行 等）	（世 代 児童 間 交 流 活 動 等）	研修会・ 研修会等	敬老会	サロン活動（ 交流活動）	ボランティア講座等	福祉ランティア講座等	料理教室	緊急連絡力（ド ラム）の作成	災害時に対する取組	命のバトン事業	ケーネットワーク会議・ 検討会等		
		見 守 り・ 確 認) (声 かけ ・ 話 し 相 手)	（ 会 食 い き い 配 食 サ ー ビ ス ） (会 食 い き い 配 食 サ ー ビ ス)	ゴ ミ 出 し	買 い 物 代 行 ・ 買 い 物 同 行	（ 外 出 院 支 援 の 付 添 ・ 送 迎 等）	（ 掃 除 な 家 事 支 援 等）															
1	総曲輪	○						○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
2	愛宕	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
3	安野屋	○	○					○	○			○		○	○				○			
4	八人町	○						○		○	○	○	○	○	○		○				○	
5	五番町	○	○					○	○	○	○	○	○	○		○			○			
6	柳町	○						○		○		○	○	○		○			●			
7	清水町	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	星井町	○						○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	西田地方	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富山(中部)		9	4	3	2	1	2	9	6	8	8	7	6	6	6	3	6	3	4			
10	東部	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●			
11	山室	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	山室中部	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○				○	○			
13	新庄	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14	新庄北	○						○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
15	藤ノ木	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
富山(東部)		6	4	2	2	0	0	6	5	6	6	6	4	4	3	5	4	3	1			
16	五福							○	○				○			○						
17	桜谷	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	
18	神明	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	八幡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
20	倉垣		○					○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
21	四方	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
22	草島	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富山(西部)		5	5	2	2	2	1	6	7	6	5	4	5	3	4	3	3	4	4			
23	堀川	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
24	堀川南	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	光陽		○					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26	太田	○	○					○		○	○	○	○	○	○							
27	轟川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	熊野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	月岡	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
30	新保	○						○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富山(南部)		7	6	2	2	2	2	6	5	7	7	7	6	6	5	3	3	5	3			
31	奥田	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
32	奥田北	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
33	豊田	○	○					○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
34	針原	○		○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
35	広田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
36	大広田		○					○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
37	萩浦	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
38	岩瀬	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	浜黒崎	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富山(北部)		8	4	5	4	3	2	9	9	5	8	7	7	4	7	9	7	5	3			
40	吳羽	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	長岡	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(2) 令和6年度事業別実施状況等一覧（項目別に左から実施数の多い順に掲載）<（7）調査票の◆6>
 ○…令和6年度に実施した事業 ●…現在は未実施だが今後実施したい事業

環境美化活動	福祉マツブづくり	連福祉・教育協育力活動事業（特に学校と	除排雪活動	施設訪問（視察等）	防犯・防火活動	（福祉地域の人材ボランティア登録等）	地域食堂	ヘルニア福祉ニーズト調査)	障害のある人との交流活動	介護者のつどい	フードドライブ	その他	地区名
	○												総曲輪
○		○	○										愛宕
○			○	○									安野屋
○													八人町
	○												五番町
○						○							柳町
○	○		○	○									清水町
○	○			○									○子育てサロン（乳幼児、母親、高齢者対象）星井町
○	○	○	○	○									西田地方
7	4	3	3	1	4	0	1	0	0	0	0		富山（中部）
													東部
○	○	●		○	○	○				○			山室
○		○											山室中部
○	○	○	○	○	○		○	○	○				新庄
	○	○			○		○	○	○				新庄北
	○				○								藤ノ木
3	1	4	2	2	2	3	1	2	2	0	1		富山（東部）
						○							五福
	○			○			○						桜谷
													神明
○	○	○	○	○	○	○	○					●カラオケ交流会、音楽サークルの活動 ○健康ウォーキング	八幡
		○		○									倉垣
○				○									四方
													草島
1	3	2	1	3	1	2	0	2	0	0	0		富山（西部）
	○												堀川
			○	○		○	○					○こども支援	堀川南
	○					○							光陽
													太田
○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○			轟川
○	○	○	○	○	○				○				熊野
○	○			○									月岡
○	○			○		○			○				新保
3	5	3	3	4	2	2	3	1	0	2	1		富山（南部）
○					○			○					奥田
○	○	○	○	○	○	○							奥田北
○							○						豊田
○			○					○	○				針原
○				○			○						広田
○					○								大広田
○						○						○移動スーパー（とくし丸）配置	萩浦
		○											岩瀬
○	○	○	○				○						浜黒崎
5	6	3	3	1	2	2	2	2	2	0	0		富山（北部）
		○											吳羽
				○									長岡

(2) 令和6年度事業別実施状況等一覧（項目別に左から実施数の多い順に掲載）<（7）調査票の◆6>
 ○…令和6年度に実施した事業 ●…現在は未実施だが今後実施したい事業

No	地区名	生活支援サービス								運共同募金・歳末たすけあい	（広地区紙社の発行）	（世代児童間交流の交換活動）	研修会・福祉推進員	敬老会	サロン活動（交流活動）	ボランティア講座等	料理教室	緊急連絡力（ド成）	命のバトン事業	ネットワーク会議・ ケース検討会等				
		見守り（声かけ・話し相手）	会食（会食・配食サービス含む）	ゴミ出し	買い物代行・買い物同行	（外出院支援等の付添・送迎等）	（掃除・片付け等）	簡易な家事支援	（協力・片付け等）															
42	寒江	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	古沢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	老田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	池多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山（呉羽）		6	6	4	4	2	2	6	6	6	4	6	6	2	6	1	1	1	1	2	2	2	2	2
46	水橋中部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	水橋西部	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	水橋東部	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	三郷	○	○					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	上条	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山（水橋）		5	5	2	1	3	2	4	5	4	4	4	5	1	2	3	4	3	3	1	1	1	1	1
51	下タ南部	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	下タ北部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	小羽	○						○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	船崎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	大沢野南部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	大沢野北部	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	大久保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	細入	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大沢野・細入		7	7	6	6	6	5	8	6	8	8	8	5	7	7	4	4	3	4	6	6	6	6	6
59	大山	○	○		○			○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	上滝	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	大庄	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	福沢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大山		4	4	2	4	1	1	4	4	3	2	0	4	3	3	3	3	3	0	4	4	4	4	4
63	八尾	○	○					○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	保内	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	杉原	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	卯花	○	○					○			○			○	○									
67	室牧	○	○					○	○				○	○										
68	黒瀬谷	○	○		○			○	○	○										○				
69	野積	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	仁歩	○	○					○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	大長谷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
72	山田	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八尾・山田		10	10	2	3	2	1	10	8	7	7	8	8	3	3	7	6	4	3	3	3	3	3	3
73	速星	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	鵜坂	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	朝日		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	宮川	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	婦中熊野	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	古里	○	○					○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	音川	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80	神保	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
婦中		7	8	2	1	2	1	8	8	7	7	8	8	6	2	4	5	4	3	3	3	3	3	3
全市域		74	63	32	31	24	19	76	69	67	66	63	62	46	46	46	44	36	34	34	34	34	34	34
前年度		73	64	32	29	24	17	75	69	65	64	56	65	44	43	47	42	35	33	33	33	33	33	33

(2) 令和6年度事業別実施状況等一覧（項目別に左から実施数の多い順に掲載）<（7）調査票の◆6>
 ○…令和6年度に実施した事業 ●…現在は未実施だが今後実施したい事業

環境美化活動	福祉マツブづくり	連福祉・教育協育力活動事業（特に学校と	除排雪活動	施設訪問（視察等）	防犯・防火活動	～福地人材ボランティア登録等）	地域食堂	～福祉アンケート調査)	障害のある人ととの交流活動	介護者のつどい	フードドライブ	その他	地区名
													寒江
		○											古沢
													老田
													池多
0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		富山(呉羽)
○	○	○				○							水橋中部
			○		○								水橋西部
○	○		○		○								水橋東部
○						○		○					三郷
○			○			○							上条
2	3	1	3	1	0	2	3	0	1	0	0		富山(水橋)
○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○クリスマス会、リフレッシュ事業
○			○	○	○					○			下夕南部
○			○	○	○					○			下夕北部
○			○							○			小羽
○	○	○				○	○		○	○	○		船崎
○	○	○	○		○	○	○	○	○				大沢野南部
									○				大沢野北部
			○			○							大久保
●	○					●							細入
4	3	4	4	3	2	3	2	1	2	5	0		大沢野・細入
○	○	○											大山
			○										上滝
○													大庄
○	○					○	○	○	●	○	●		福沢
0	3	3	2	0	0	1	1	2	0	1	0		大山
○	○				○				○				八尾
○	○	○	○				○	○					保内
○	○	○	○					○					杉原
○			○										卯花
○			○										室牧
													黒瀬谷
		○	○					○					野積
	○												仁歩
○		○	○										大長谷
						●							山田
4	4	3	2	3	2	0	0	1	4	0	0		八尾・山田
							○			○			速星
○	●	○				○		○		○			鶴坂
				○									朝日
○	○	○				●							富川
○			○	○			○						婦中熊野
													古里
○	○	○	○		○								音川
						○	○						神保
4	1	3	3	1	2	1	2	2	1	0	2		婦中
33	33	30	27	20	17	16	15	13	12	8	4		全市域
36	34	30	31	18	16	18	12	13	13	7	4		前年度

(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧（項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり）

●課題一覧 < (7) 調査票の◆7>

No	地区名	人材面				資金面	活動全般						訪問・支援の拒否	
		後継者の育成が困難（いない）	協力者の確保が困難	他の役職との兼務や負担感	支援者の高齢化		行事の参加者の固定化・高齢化	個人情報を把握のが取扱い難い	活動がマンネリ化	再構築社が必の要組織体制の	団体間の連携が不十分	認知症高齢者への対応に苦慮		
1	総曲輪	○	○	○	○		○	○						
2	愛宕					○				○	○			
3	安野屋	○	○				○	○	○				○	
4	八人町	○	○	○	○		○	○	○	○	○			
5	五番町	○	○	○		○	○	○	○				○	
6	柳町	○	○	○		○		○		○				
7	清水町	○					○	○						
8	星井町	○	○				○		○	○				
9	西田地方	○		○			○		○				○	
富山(中部)		7	6	6	2	2	1	7	6	5	4	3	1	1
10	東部	○	○				○	○						
11	山室	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
12	山室中部	○	○	○			○							
13	新庄		○	○		○							○	
14	新庄北	○	○		○	○	○	○	○		○			
15	藤ノ木	○	○				○		○					
富山(東部)		4	6	2	3	3	1	5	3	2	1	1	1	0
16	五福	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
17	桜谷	○	○		○		○					○		
18	神明	○	○	○			○	○	○	○	○	○		
19	八幡	○	○			○	○	○	○	○		○	○	
20	倉垣	○	○				○	○	○	○				
21	四方	○		○			○		○					
22	草島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
富山(西部)		7	6	4	3	3	4	7	5	6	3	3	2	1
23	堀川					○		○	○					
24	堀川南		○			○		○					○	
25	光陽	○	○				○	○	○					
26	太田													
27	蟻川	○	○		○	○	○	○	○		○	○		
28	熊野			○		○		○				○	○	
29	月岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
30	新保	○	○	○		○		○		○	○	○		
富山(南部)		4	5	3	2	6	1	5	6	4	2	3	4	1
31	奥田	○	○					○						
32	奥田北	○	○	○			○	○	○					
33	豊田	○	○	○	○			○	○					
34	針原							○	○					
35	広田	○	○		○			○	○	○				
36	大広田		○								○			
37	萩浦	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○
38	岩瀬							○	○					
39	浜黒崎	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
富山(北部)		6	8	4	4	2	2	7	8	3	2	2	0	1
40	吳羽	○	○	○	○		○	○		○			○	
41	長岡	○	○					○			○			

(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧（項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり）

●解決一覧 < (7) 調査票の◆7>

活無 動理 のせ 続、 続で きる範 囲の 連携を密 に	関 係 団 体 と の 連 携 を 密 に 行 う	周 知 報 し 紙 を 通 じ て 活 動 を 行 う	関 地 域 機 関 包 括 と 支 援 セ ン タ ー 等	つ 関 係 な が り へ 発 展 さ せ る	本 人 同 意 を 原 則 に 困 難 者 を 見 守 る	努 力 こ ま め に 通 い 交 流 を も てる よ う	福 祉 推 進 員 と 協 力 し て 活 動	世 代 間 交 流 を 充 実 さ せ る	福 祉 推 進 員 と 研 修 会 の 充 実 の	児 童 委 員 が 同 行 訪 問 問 題 の 充 実 の	強 化 と 研 修 会 の 充 実 の	業 事 者 か ら 自 前 に 経 費 節 減 更	会 場 ラ マ ン の イ 送 迎 依 頼	寄 付 金 の の 呼 び 金 や け 住 民 へ	助 成 社 協 の 活 用 助 成 金 以 外	地区名
○	○	○			○				○							総曲輪
		○	○								○		○			愛宕
○	○	○	○	○	○			○								安野屋
○	○		○					○								八人町
○	○	○	○		○		○				○					五番町
○	○		○			○										柳町
	○	○				○	○	○	○	○						清水町
○								○								星井町
○	○	○	○	○	○											西田地方
7	6	6	6	3	2	3	2	2	4	2	1	1	0	1	0	富山(中部)
○	○		○	○												東部
○	○	○	○	○	○				○	○	○	○				山室
																山室中部
○	○	○	○	○			○									新庄
○	○	○	○	○	○	○	○	○							○	新庄北
○	○	○			○	○				○						藤ノ木
5	5	4	4	4	3	2	2	1	1	2	1	1	0	0	1	富山(東部)
○	○	○			○		○						○			五福
○	○	○	○	○		○	○			○						桜谷
○	○	○	○	○			○			○						神明
○	○	○	○	○	○	○	○			○	○					八幡
○	○	○			○											倉垣
○	○	○	○						○				○			四方
○	○	○			○	○	○	○				○		○		草島
6	7	7	5	4	4	2	5	2	1	1	3	2	1	2	0	富山(西部)
○		○			○	○			○							堀川
○		○	○						○	○						堀川南
○	○	○	○													光陽
																太田
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		蜷川
○	○	○	○	○	○	○	○									熊野
○	○	○	○	○	○	○	○		○							月岡
○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	新保
6	4	6	6	5	5	4	4	2	4	3	2	2	1	1	1	富山(南部)
○		○	○		○	○										奥田
○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			奥田北
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					豊田
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					針原
○	○	○	○	○			○		○	○	○					広田
○	○	○	○	○			○	○								大広田
○	○	○			○									○		萩浦
○	○	○			○				○							岩瀬
○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			浜黒崎
8	7	6	7	7	5	3	3	5	5	2	3	2	1	0	1	富山(北部)
○	○	○	○		○	○		○		○	○	○				吳羽
○		○	○													長岡

(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧（項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり）

●課題一覧 < (7) 調査票の◆7>

No	地区名	人材面			資金面	活動全般								
		後継者の育成が困難（いない）	協力者の確保が困難	他の役職との兼務や負担感		支援者の高齢化	得福祉活動に對する住民の理解が	活動資金の調達に苦労している	行事の参加者の固定化・高齢化	二個人情報を把握のが取扱難い	活動がマンネリ化	再構築社協が必要組織体制の	団体間の連携が不十分	認知症高齢者への対応に苦慮
42	寒江		○	○			○	○						
43	古沢		○					○						
44	老田	○	○					○	○	○				
45	池多	○	○		○	○		○	○	○		○	○	
富山(呉羽)		4	6	2	2	1	2	6	2	3	1	1	2	0
46	水橋中部	○		○	○			○	○	○	○			
47	水橋西部	○	○	○				○	○	○	○	○		
48	水橋東部		○	○				○						
49	三郷	○	○	○	○			○	○					
50	上条	○	○											
富山(水橋)		4	4	4	2	0	1	4	3	2	2	0	0	0
51	下夕南部	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
52	下夕北部	○		○	○			○	○					
53	小羽		○	○				○				○		
54	船崎	○	○		○			○	○	○			○	
55	大沢野南部	○	○	○				○						
56	大沢野北部	○	○			○								
57	大久保	○	○			○		○			○	○		
58	細入	○			○	○			○	○				
大沢野・細入		7	6	4	4	4	2	6	3	3	1	2	1	0
59	大山	○	○	○	○	○		○		○	○			
60	上滝	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
61	大庄	○	○		○			○						
62	福沢	○						○		○				
大山		4	3	2	3	2	0	4	1	3	2	1	0	0
63	八尾	○	○	○	○			○						
64	保内	○		○				○	○		○			
65	杉原	○	○			○		○	○		○			
66	卯花	○	○	○	○			○	○	○			○	
67	室牧	○	○	○	○			○						
68	黒瀬谷	○	○	○	○			○						
69	野積	○												
70	仁歩	○	○					○						
71	大長谷	○		○	○			○	○					
72	山田	○	○	○		○								
八尾・山田		10	7	7	5	2	0	8	4	1	2	0	1	0
73	速星	○	○					○	○			○	○	
74	鵜坂	○	○					○	○	○	○		○	
75	朝日	○						○						
76	宮川	○	○		○			○	○	○				
77	婦中熊野	○	○		○	○		○	○					
78	古里	○	○		○			○	○					
79	音川	○						○	○	○			○	
80	神保	○	○			○		○						
婦中		8	6	0	3	2	1	8	6	2	1	1	3	0
全市域		65	63	38	33	27	15	67	47	34	21	17	15	4
前年度		64	62	36	28	25	15	66	49	34	21	18	17	4

(3) これまでの課題一覧・解決に向けた取り組み状況一覧（項目別に左から多い順に掲載、複数回答あり）

●解決一覧 <(7) 調査票の◆7>

活動無理の継続	関係団体との連携を密に	周知していける	広報紙を通じて活動を	関係機関と連携センター等	地域機関と支援センター等	つながり等との横の発展させる	関係団体へ等との横の発展させる	本人同意を原則に困難者を見守る	努力こまめに通り交換をもてるよう	こまめに通り交換をもてるよう	(人材内会の紹介等へ)	福祉推進員と協力して活動	世代間交流を充実させる	児童福祉委員が同行訪問	強化ネットワークの充実の	事業費の経前費に節減更	寄付金の呼びかけ住民へ	会場までボランティア依頼	助成金の活用成金以外)	地区名
									○						○					
○					○														寒江	
○				○	○						○								古沢	
○				○	○						○								老田	
○	○	○	○	○	○	○	○	○			○								池多	
5	2	4	4	1	2	2	1	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	富山(呉羽)	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水橋中部	
○	○			○		○	○												水橋西部	
○																			水橋東部	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	三郷	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	上条	
4	4	4	3	4	2	1	4	2	2	1	2	1	2	1	2	0	1	1	富山(水橋)	
○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			下夕南部	
○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	下夕北部	
○	○																		小羽	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	船嶋	
○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○				大沢野南部	
○	○																		大沢野北部	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大久保	
○	○																		細入	
8	6	6	5	4	2	4	3	5	3	2	2	2	4	3	0	1			大沢野・細入	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大山	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	上滝	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大庄	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	福沢	
4	4	4	4	4	2	4	1	1	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0	大山	
○	○							○											八尾	
○	○	○							○	○	○	○	○	○	○				保内	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	杉原	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										卯花	
○	○																		室牧	
○	○	○							○	○									黒瀬谷	
																			野積	
○	○																		仁歩	
○	○		○	○	○	○	○	○	○										大長谷	
○	○	○	○	○							○	○							山田	
9	9	4	3	3	2	3	2	2	1	2	2	0	4	0	0				八尾・山田	
○	○	○	○	○															速星	
○	○	○	○	○	○	○	○	○											鵜坂	
○	○	○																	朝日	
○	○	○	○	○	○	○	○	○											宮川	
○	○	○	○	○	○	○	○	○											婦中熊野	
○	○	○	○	○	○	○	○	○			○								古里	
○	○	○	○	○	○	○	○	○			○								音川	
○	○	○	○	○	○	○	○	○			○								神保	
6	8	8	5	6	4	3	2	1	0	3	1	0	2	1	0	0	0	0	婦中	
68	62	59	52	45	33	31	30	24	24	21	19	16	15	5	5	5	5	5	全市域	
67	61	58	52	42	36	32	29	23	16	21	15	15	15	5	5	5	5	5	前年度	

(4) 「福祉推進員」等の設置状況一覧 < (7) 調査票の◆8>

No	地区名	設 置 し て	設 置 年 月	設 置 人 数	全 町 内 会 数	設 置 数 町 内	名 称	選出方法/設置していない理由
1	総曲輪	○	H15. 12	16	16	16	地域福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
2	愛宕	○	H10. 6	20	20	20	福祉委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
3	安野屋							人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じていない
4	八人町							人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい、住民の意識がない
5	五番町	○	H22. 4	23	22	22	福祉委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
6	柳町	○	H31. 4	4	32	4	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
7	清水町	○	H26. 4	34	20	20	福祉推進委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
8	星井町	○	H19. 4	16	16	16	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
9	西田地方							人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい
富山(中部)		6	-	113	126	98	-	-
10	東部							人材の確保が難しい
11	山室							他の委員等との位置付けや役割分担が難しい、住民の意識がない
12	山室中部							他の委員等との位置付けや役割分担が難しい
13	新庄							他の委員等との位置付けや役割分担が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じない
14	新庄北	○	H26. 4	71	21	21	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
15	藤ノ木	○	H15. 6	20	20	20	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
富山(東部)		2	-	91	41	41	-	-
16	五福	○	H16. 4	8	28	7	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
17	桜谷	○	H21. 5	18	8	8	福祉推進員	町内会長の推薦で住民から選出
18	神明							人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい、住民の意識がない
19	八幡							人材の確保が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じない
20	倉垣							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
21	四方							人材の確保が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じていない
22	草島	○	H18. 4	8	6	6	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
富山(西部)		3	-	34	42	21	-	-
23	堀川							人材の確保が難しい
24	堀川南	○	H4. 5	16	16	16	福祉活動推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
25	光陽							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
26	太田							人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい
27	蟻川	○	H21. 4	29	22	22	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
28	熊野	○	H16. 8	33	33	33	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
29	月岡	○	H26. 4	42	36	33	福祉委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
30	新保	○	H17. 4	19	19	19	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
富山(南部)		5	-	139	126	123	-	-
31	奥田	○	H18. 4	59	34	33	福祉推進員	各町内から専任の福祉推進員を選出（町内会長兼任含）
32	奥田北	○	H21. 5	20	21	20	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
33	豊田	○	H27. 4	31	29	20	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
34	針原	○	H27. 10	32	20	20	福祉推進委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
35	広田	○	H6. 10	20	16	16	福祉委員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
36	大広田	○	H27. 8	15	17	6	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
37	萩浦							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
38	岩瀬	○	H24. 6	29	29	29	福祉推進員	全29町内から1名選出（民生委員児童委員、町内会長兼任含）
39	浜黒崎							人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じていない
富山(北部)		7	-	206	166	144	-	-
40	吳羽							-
41	長岡	○	H28. 4	10	10	10	福祉推進員	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出
42	寒江							人材の確保が難しい、他の委員等で十分であり必要性を感じていない

(4) 「福祉推進員」等の設置状況一覧 <(7) 調査票の◆8>

No	地区名	設 置 し て	設 置 年 月	設 置 人 数	全 町 内 会 数	設 置 数 町 内	名 称	選出方法/設置していない理由
43	古沢							人材の確保が難しい
44	老田							人材の確保が難しい
45	池多							人材の確保が難しい
	富山(呉羽)	1	-	10	10	10	-	-
46	水橋中部	○	H29. 4	22	24	22	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
47	水橋西部	○	R2. 4	20	19	12	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
48	水橋東部	○	H26. 1	17	16	16	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
49	三郷	○	H16. 4	23	23	23	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
50	上条	○	H17. 4	27	18	18	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
	富山(水橋)	5	-	109	100	91	-	-
51	下夕南部	○	H9. 6	4	5	5	高齢者福祉推進員	地区社協4役で選出、理事会の同意
52	下夕北部	○	H9. 11	4	5	2	福祉推進員	役員会で選出
53	小羽	○	H9. 4	5	4	4	福祉協力員	町内会長と民生委員児童委員が推薦
54	船崎	○	H9. 4	26	13	10	福祉推進員	社協役員及び民生委員児童委員が推薦
55	大沢野南部							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
56	大沢野北部	○	H17. 4	29	22	22	高齢者福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
57	大久保	○	H9. 11	27	21	20	福祉委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
58	細入	○	R2. 9	13	10	6	にこにこ	募集により設置
	大沢野・細入	7	-	108	80	69	-	-
59	大山	○	H16. 10	23	11	11	高齢者福祉推進員	民生委員児童委員の推薦
60	上滝	○	H13. 12	11	16	10	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
61	大庄	○	H15. 11	15	27	15	福祉推進委員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出、民生委員児童委員から推薦
62	福沢	○	H26. 4	12	21	10	高齢者福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出、民生委員児童委員から推薦
	大山	4	-	61	75	46	-	-
63	八尾	○	H28. 4	8	10	8	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
64	保内	○	H28. 4	29	29	28	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
65	杉原							人材の確保が難しい、他の委員等との位置付けや役割分担が難しい
66	卯花							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
67	室牧	○	H15. 4	7	9	6	福祉推進員	地区社協で選出、本人の承認を得る
68	黒瀬谷	○	H25. 6	9	9	9	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
69	野積							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
70	仁歩							人材の確保が難しい
71	大長谷							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
72	山田	○	H26. 4	7	22	7	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
	八尾・山田	5	-	60	79	58	-	-
73	速星	○	H24. 4	26	24	23	地区福祉連絡員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
74	鶴坂							人材の確保が難しい、他の委員との位置づけや役割分担が難しい
75	朝日							他の委員等で十分であり必要性を感じていない
76	宮川	○	H27. 4	6	12	3	地区福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
77	婦中熊野	○	R6. 6	78	14	14	福祉連絡員・協力員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
78	古里	○	H19. 4	15	9	8	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
79	音川	○	H28. 4	26	26	26	福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
80	神保	○	H22. 4	19	19	19	社会福祉推進員	町内会(町内会長・班長・役員等)から選出
	婦中	6	-	170	104	93	-	-
	市全域	51	-	1101	949	794	-	-
	前年度	52	-	1041	958	787	-	-

※ 設置率(地区単位) . . . 63. 75% (80地区中51地区で設置)

※ 1町内あたり約1. 38人設置 (794町内に1, 101人設置)

(5) 「サロン」等の実施状況一覧 <(7) 調査票の◆9>

※地区社協が把握している地域のサロン数。ただし、介護予防ふれあいサークルは除く。

No	地区名	開催している	サロン数	その他			開催していない理由や 開催上の課題					
				高齢者対象 いきいきサロン数	子育てサロン数	対象限定せず	他が開催している	確保協力の困難な人材の有り	運営協力の企画内容	にサロ	参加者の固定化	が運営活動費の確保
1	総曲輪		0	0	0	0	○	○				
2	愛宕		0	0	0	0	○	○				
3	安野屋	○	1	0	0	1						
4	八人町	○	2	2	0	0		○	○	○		
5	五番町		0	0	0	0	○	○				
6	柳町		0	0	0	0	○		○			
7	清水町	○	1	1	0	0						
8	星井町	○	5	4	1	0						
9	西田地方	○	4	2	1	1						
富山(中部)		5	13	9	2	2	4	3	2	1	1	0
10	東部	○	2	1	1	0						
11	山室	○	2	1	1	0						
12	山室中部		0	0	0	0	○	○				
13	新庄	○	11	10	1	0						
14	新庄北		0	0	0	0	○	○				
15	藤ノ木	○	13	9	3	1						
富山(東部)		4	28	21	6	1	2	1	1	0	0	0
16	五福	○	10	10	0	0						
17	桜谷		0	0	0	0	○	○				
18	神明	○	2	0	1	1						
19	八幡	○	4	1	0	3						
20	倉垣	○	7	6	1	0						
21	四方		0	0	0	0	○	○	○	○		
22	草島	○	5	5	0	0						
富山(西部)		5	28	22	2	4	2	3	1	0	1	0
23	堀川		0	0	0	0	○	○				
24	堀川南	○	1	1	0	0						
25	光陽		0	0	0	0	○	○				
26	太田	○	2	1	1	0						
27	巻川		0	0	0	0	○	○				
28	熊野	○	8	7	1	0						
29	月岡	○	1	1	0	0			○	○	○	
30	新保	○	6	6	0	0						
富山(南部)		5	18	16	2	0	3	2	2	1	1	0
31	奥田	○	2	1	1	0						
32	奥田北	○	2	1	1	0						
33	豊田		0	0	0	0	○	○				
34	針原	○	1	1	0	0			○			
35	広田	○	3	3	0	0						
36	大広田	○	5	4	1	0						
37	萩浦		0	0	0	0	○					
38	岩瀬	○	1	1	0	0						
39	浜黒崎	○	1	1	0	0						
富山(北部)		7	15	12	3	0	2	1	1	0	0	1
40	吳羽	○	5	5	0	0						
41	長岡	○	1	0	0	1						
42	寒江	○	7	7	0	0						

(5) 「サロン」等の実施状況一覧 < (7) 調査票の◆9>

※地区社協が把握している地域のサロン数。ただし、介護予防ふれあいサークルは除く。

No	地区名	開催している	サロン数				開催していない理由や開催上の課題				
				いきいき高齢者対象数	子育てサロン数	その他のサロン対象限定せず	他が開催している	確運営が協困力の人材の	にサロンが企画内容	参加者の固定化	が運営活動費の確保
43	古沢	○	3	3	0	0					
44	老田		0	0	0	0	○	○			
45	池多	○	5	5	0	0					
富山(呉羽)		5	21	20	0	1	1	1	0	0	0
46	水橋中部		0	0	0	0	○	○	○	○	
47	水橋西部	○	1	0	1	0					
48	水橋東部		0	0	0	0	○	○			
49	三郷		0	0	0	0	○	○	○		
50	上条		0	0	0	0	○				
富山(水橋)		1	1	0	1	0	4	3	2	2	0
51	下夕南部	○	1	1	0	0		○			
52	下夕北部	○	1	1	0	0				○	
53	小羽		0	0	0	0	○				
54	船崎	○	1	1	0	0					
55	大沢野南部		0	0	0	0	○				
56	大沢野北部	○	1	1	0	0					
57	大久保	○	5	2	0	3					
58	細入	○	6	6	0	0	○				
大沢野・細入		6	15	12	0	3	2	1	1	0	0
59	大山	○	7	7	0	0					
60	上滝	○	10	10	0	0					
61	大庄	○	14	5	0	9					
62	福沢	○	7	7	0	0					
大山		4	38	29	0	9	0	0	0	0	0
63	八尾	○	3	3	0	0					
64	保内	○	10	10	0	0					
65	杉原	○	12	11	0	1					
66	卯花	○	5	5	0	0				○	
67	室牧	○	5	5	0	0					
68	黒瀬谷	○	1	1	0	0					
69	野積	○	7	7	0	0					
70	仁歩	○	1	1	0	0					
71	大長谷	○	1	1	0	0					
72	山田	○	2	2	0	0					
八尾・山田		10	47	46	0	1	0	0	0	1	0
73	速星	○	12	11	1	0					
74	鵜坂	○	6	5	1	0					
75	朝日	○	6	6	0	0					
76	宮川	○	5	5	0	0					
77	婦中熊野		0	0	0	0	○	○			
78	古里	○	6	6	0	0					
79	音川	○	3	3	0	0					
80	神保	○	8	8	0	0					
婦中		7	46	44	2	0	1	0	0	0	0
市全域		59	270	231	18	21	21	15	11	4	4
前年度		61	268	232	16	20	19	13	7	4	3

(6) 令和6年度 ケアネット活動状況報告書

No.	報告期間	I 地域支援体制の状況				II 利用者の状況									
		チーム数	チーム参加人数	ケアネット活動実施町内数	利用者数	2 利用者数の内訳									
						① 高齢者			② 身体障がい者			③ 知的障がい者			
						1人暮らし	高齢者のみの世帯	家族同居	小計	1人暮らし	家族同居	小計	1人暮らし	家族同居	小計
チーム	人	町内	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1 総曲輪	7	14	5	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
2 愛宕	8	40	7	16	15	0	1	16	0	0	0	0	0	0	0
3 清水町	18	97	18	97	91	5	1	97	0	0	0	0	0	0	0
4 西田地方	14	43	2	14	8	5	1	14	0	0	0	0	0	0	0
5 東部	1	9	2	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
6 奥田	6	18	0	9	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0
7 奥田北	1	4	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
8 桜谷	31	256	8	64	57		3	60	1	1	2	0	0	0	0
9 浜黒崎	6	14	7	8	6	0	0	6	0	1	1	0	1	1	1
10 針原	3	24	3	7	4	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0
11 広田	4	6	4	4	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
12 新庄	3	14	8	7	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
13 新庄北	129	230	9	129	62	49	8	119	1	7	8	0	1	1	1
14 蟻川	26	49	8	26	19	7	0	26	0	0	0	0	0	0	0
15 新保	2	5	2	2	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
16 熊野	6	13	4	6	4	0	0	4	2	0	2	0	0	0	0
17 月岡	7	17	2	7	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
18 八幡	50	128	18	50	48	0	0	48	1	0	1	0	0	0	0
19 草島	5	13	5	5	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
20 吳羽	24	26	7	21	12	4	2	18	0	0	0	0	0	0	0
21 長岡	12	44	2	12	7	1		8	3	1	4	0	0	0	0
22 寒江	6	12	4	6	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
23 古沢	7	11	3	7	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
24 池多	2	8	2	2	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
25 水橋中部	4	7	5	4	2	0	0	2	1	0	1	1	0	1	1
26 水橋東部	11	144	2	17	17	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0
27 下夕南部	4	16	3	8	5	3	0	8	0	0	0	0	0	0	0
28 下夕北部	6	12	3	6	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
29 船崎	10	40	11	20	20	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0
30 大沢野南部	2	4	2	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
31 大沢野北部	25	70	2	39	39	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0
32 大久保	3	6	1	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
33 大庄	8	21	6	10	9	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0
34 福沢	14	28	8	14	14	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0
35 保内	5	10	5	5	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
36 仁歩・大長谷	5	14	7	7	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
37 宮川	13	30	7	13	7	3	0	10	0	1	1	1	0	1	1
38 神保	4	15	2	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
39 細入	6	14	0	7	5	1	0	6	1	0	1	0	0	0	0
合 計	498	1,526	195	668	532	82	17	631	12	11	23	2	2	4	

						III ケアネットチームの活動内容													
						1 利用の状況			3		4 個別支援活動の内容								
④ 精神障がい者			⑤ 家族同居	⑥ 小計	母子・父子世帯	その他	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
1人暮らし	家族同居	小計	母子・父子世帯	その他	合計	⑥	サービスプログラム数 (利用者数)	週1～2回	週3～4回	週5～7回	ケアネット活動延べ回数	見守り	ゴミ出し	買い物支援	庭仕事	除雪	外出支援	利用者宅内	利用者宅外
人	人	人	人	人	人	人	プログラム	人	人	人	回	回	回	回	回	回	回	回	回
0	0	0	0	0	7	7	7	0	0	205	175	0	0	0	0	0	30	0	
0	0	0	0	0	16	16	10	5	1	647	356	127	21	0	0	0	97	46	
0	0	0	0	0	97	97	81	6	10	5,561	5,546	10	0	0	3	0	0	2	
0	0	0	0	0	14	14	10	1	3	810	764	12	12	1	0	3	6	12	
0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	84	78	0	0	2	1	0	3	0	
0	0	0	0	0	9	9	7	2	0	921	817	96	0	0	8	0	0	0	
0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	32	32	0	0	0	0	0	0	0	
2	0	2	0	0	64	64	64	0	0	885	831	1	0	0	2	1	0	50	
0	0	0	0	0	8	8	5	2	1	701	593	0	37	0	6	10	45	10	
0	0	0	0	0	7	7	2	0	5	1,256	1,077	171	0	0	8	0	0	0	
0	0	0	0	0	4	4	4	0	0	360	205	68	38	6	3	5	16	19	
0	0	0	0	0	7	7	7	0	0	1,092	362	6	362	0	0	362	0	0	
1	0	1	0	0	129	129	129	0	0	1,974	1,902	53	0	0	13	4	1	1	
0	0	0	0	0	26	26	26	0	0	1,016	698	189	11	4	16	67	15	16	
0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	666	422	72	49	0	47	12	52	12	
0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	152	90	30	9	11	10	0	1	1	
0	0	0	0	0	7	7	7	0	0	583	396	20	5	0	2	0	60	100	
1	0	1	0	0	50	50	35	8	7	2,798	1,840	828	90	40	0	0	0	0	
1	0	1	0	0	5	5	5	0	0	554	340	138	0	0	40	0	31	5	
1	0	1	0	2	21	21	14	5	2	1,264	1,220	7	8	2	0	7	5	15	
0	0	0	0	0	12	12	6	6	0	1,479	1,108	139	49	79	56	0	40	8	
0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	446	215	74	95	3	3	25	26	5	
0	0	0	0	0	7	7	3	4	0	365	338	0	5	0	3	1	16	2	
0	0	0	0	0	2	2	1	0	1	408	230	26	2	0	5	4	89	52	
0	0	0	0	0	4	4	2	2	0	141	70	0	52	0	0	0	10	9	
0	0	0	0	0	17	17	17	0	0	596	596	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	8	8	8	0	0	657	509	4	56	4	3	34	36	11	
0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	485	433	0	0	0	1	0	3	48	
0	0	0	0	0	20	20	20	0	0	254	247	0	5	0	0	2	0	0	
0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	92	78	0	0	0	3	0	5	6	
0	0	0	0	0	39	39	39	0	0	3,104	2,900	25	0	0	3	176	0	0	
0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	288	288	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	10	10	4	3	3	950	765	15	9	0	0	6	84	71	
0	0	0	0	0	14	14	14	0	0	863	769	1	0	24	41	15	4	9	
1	0	1	0	0	5	5	5	0	0	209	174	0	1	25	1	0	6	2	
0	0	0	0	0	7	7	7	0	0	381	311	0	37	0	0	0	11	22	
1	0	1	0	0	13	13	13	0	0	1,367	1,117	38	37	4	28	43	47	53	
0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	94	84	0	0	0	10	0	0	0	
0	0	0	0	0	7	7	7	0	0	1,341	1,215	1	38	0	9	1	42	35	
8	0	8	0	2	668	668	589	45	34	35,081	29,191	2,151	1,028	205	325	778	781	622	

(7) 地区・校下社会福祉協議会（調査様式）

No. 1

地区名	社会福祉協議会	
設立年月日	年 月 日	

◆ 1 会長について

会長	氏名	就任年月日	任期
		H・R 年 月 日	年

◆ 2 副会長について

副会長	人 数	任期
	人	年

◆ 3 事務の取り扱いについて（○を付けてください）

地区センター・公民館	その他（事務局長やその他役員等）
------------	------------------

◆ 4 事務担当について

役職(職名)	住 所	〒
氏 名		
電話番号	Eメールアドレス	
ファックス番号		

◆ 5 地区社協会費について（○を付けてください）

1) 徴収している	2) 徴収していない
一世帯あたり 年額（単位：円）	←（金額をご記入ください）
町内会費に含めて徴収している	
町内会費とは別に徴収している	

◆ 6 「令和6年度に実施された事業」及び「現在は実施していないが、今後新たに実施してみたい事業」について（○を付けてください）※項目に無い課題や取り組みがある場合は枠内空欄に追記してください

(1) 活動全般について

活動内容	令和6年度に実施された事業					新たに実施したい事業	
	主な対象者（重複回答あり）						
	全般	高齢者	障害者	児童	その他		
1 役員研修会・福祉推進員研修会等							
2 施設訪問（視察等）							
3 福祉・介護・ボランティア講座等							
4 福祉人材バンク（地域内のボランティア登録等）							
5 広報紙の発行（地区社協だより等）							
6 福祉ニーズ調査（アンケート調査）							
7 共同募金・歳末たすけあい運動への協力							
8 環境美化活動							
9 災害時に対する取り組み							
10 防犯・防火活動							
11 料理教室							
12 敬老会							
13 福祉マップづくり							
14 緊急連絡カード（福祉票）							
15 命のバトン事業							
16 除排雪活動							
17 ネットワーク会議・ケース検討会等							
18 介護者のつどい							
19 障害のある人との交流活動							
20 世代間交流活動（児童との交流活動等）							
21 福祉教育活動（特に学校と連携・協力事業）							
22 サロン活動（交流サロン）							
23 地域食堂							
24 フードドライブ							
25							
26							
27							

(2) 「生活支援サービス」に該当する活動について

No. 2

	活動内容	令和6年度に実施された事業					新たに実施したい事業	
		主な対象者（重複回答あり）						
		全般	高齢者	障害者	児童	その他		
1	会食・配食サービス（いきいきクラブ含む）							
2	見守り・声かけ・話し相手（安否確認）							
3	ゴミ出し							
4	買い物代行・買い物同行							
5	外出支援（病院等の付き添い・送迎等）							
6	簡易な家事支援（掃除・片付け等）							
7								
8								

- ◆ 7 地域福祉活動推進にあたって、これまでの課題とその課題解決の取り組みについて
 (○を付けてください)※項目に無い課題や取り組みがある場合は枠内空欄に追記してください

左（これまでの課題）	右（考えられる解決策）
《人材面》	
福祉活動に対する住民の理解が得られにくい	広報紙を通して活動を周知している
協力者の確保が難しい	関係団体との連携を密にしていく
後継者の育成が難しい	無理せず、できる範囲の活動の継続
関係機関からいくつもの役職を求められ負担	町内会長に人材の紹介を依頼している
支援者の高齢化	福祉推進員と協力して活動を行っている
《資金面》	
活動資金の調達に苦労している	地域の企業や住民への寄付金の呼びかけ
	印刷物を業者依頼から自前にする等の経費削減
	助成金の活用（市社協の助成金を除く）
《活動面》	
個人情報の取扱いで福祉ニーズの把握が難しい	本人同意を原則に、得られない方は見守り
行事の参加者の固定化、高齢化	福祉推進員と民生委員が同行訪問
活動がマンネリ化して広がらない	こまめに通ったり、交流を持てるよう努力
地区社協の組織体制の構築が必要	地域包括支援センター等関係機関と連携
訪問活動を拒否される	ボランティアに会場までの送迎を依頼
認知症高齢者への対応に苦慮している	ネットワーク活動の強化と研修会の充実
団体間の連携が不十分である	関係団体等との横のつながりへ発展させる
	世代間交流を充実させる

- ◆ 8 「福祉推進員」の設置状況について

1) 設置している	2) 設置していない	⇒「設置していない」場合は 3) へ
設置年月 H・R 年 月	名称	人 数 人
町 内 数	全町内数 町内	設置されている町内数 町内
選出方法	町内会（町内会長・班長・役員等）から選出（推薦等）	上記以外の選出方法の場合

- 3) 設置していない理由について（あてはまるものに○を付けてください）

人材の確保が難しい	住民の意識がない
他の委員等との位置付けや役割分担が難しい	他の委員等で十分であり、必要性を感じていない

- ◆ 9 「サロン活動」の実施状況について（地区社協主催事業のみご記入ください）

1) 開催している	2) 開催していない	→「開催していない」場合は 3) へ
いきいきサロン (高齢者対象)	子育てサロン (乳幼児や子育て中の親対象)	その他のサロン (対象を限定せず)
力所	力所	力所

- 3) 開催していない理由や開催上の課題について（○を付けてください）（他の理由はご記入ください）

他の団体等が開催しているため	運営活動費（行事保険料等）の確保が困難
運営協力ボランティアの確保が難しい	サロンの企画内容に負担がある
参加者の固定化	

2. 地区・校下社会福祉協議会の実践報告

高齢者のシルバー、赤ちゃんのレッド、ふれあうとワインレッド！！**活動の概要**

東部校下では、平成16年度から「気軽に利用できる屋根のある公園」をコンセプトに東部ママ広場を開催しており、子育て中のみなさんが身近な場所で安心して子育てできる地域を目指しています。

開催日：月1回金曜日

開催時間：10時～11時30分

場所：東部公民館

費用：無料

対象：東部校下にお住いの就学前のお子さんとそのご家族

内容：リトミック、オカリナ演奏、七夕まつり、クリスマス会など



栄養士の講話



手遊び歌

● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

令和6年度は東部ママ広場の参加者がいないことがありました。内容のマンネリ化もあり、令和7年度より高齢者が対象のふれあいランチ会と合同開催しました。そこでは、子どもたち、パパママ世代、高齢者と世代間交流できる場を企画しました。参加者の声としては「子どもたちの元気いっぱいの声が聞けてよかったです」「にぎやかな雰囲気がとてもよかったです」など大好評でした。

また、多くの方に参加してもらうために東部校下社協からの資金面でのサポート体制も整っています。ふれあいランチ会ではパパママ世代がごはんを食べるときに保健推進員、主任児童委員、中央保健福祉センターが子どもたちの様子を見ています。その結果、参加していたパパママ世代からは「安心してごはんをゆっくり食べることができた」「パパママ世代同士で話ができることがとてもよかったです」など好意的な意見が多数寄せられました。

● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

周知方法：東部校下の回覧または地区センター窓口

公民館を利用している場合は校下外の方でも参加可能

運営方法：東部校下保健推進員が中心となって活動している。

内容については中央保健福祉センターとともに企画している。

校下社協、民生委員・児童委員は会場設営、来客対応

ふれあいランチ会開催時は、食生活改善推進員、給食ボランティアが協力

● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

出席者が少ないことがあったため、みんなが楽しめる内容を考えたり、東部ママ広場とふれあいランチ会を合同開催するなど活動内容を工夫しています。

東部校下の多くのパパママ世代に参加してもらいたいので、みんなに参加してもらえるような企画を考えていきたいです。まずは参加してもらい、パパママ世代のつながりが広がっていけばよいと思っています。

内容のマンネリ化が課題であったため、楽しいと思ってもらえるように工夫しています。



会長からのメッセージ

東部ママ広場にはできるだけ多くの方に参加してもらいたいと思っています。そして、参加した方には楽しんでもらいたいので内容も工夫していきたいです。

また、高齢者以外にも子どもたちのことも考えていかなければいけないと思います。パパママ世代がつながり、気軽に相談できる場所を作っていくみたいです。東部ママ広場をきっかけに多世代交流を図っていき、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指していきたいと思います。



新体制でスタート、シン・サロン活動としての水曜珈琲教室

活動の概要

脳トレいや軽体操などを行いながら、美味しい淹れたて珈琲と参加者同士の会話を楽しんでいます。

開催場所：大久保ふれあいセンター デイルーム

開催日：毎週水曜日（年間約50回開催）

参加者数：20～25人程度

参加費：200円（飲み放題）

● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

2016年5月に大久保地区社協が20周年を迎え、役員も新体制となり、新たなサロン活動として「珈琲サロン」を開催することにしました。最初の参加者は4名でしたが、その後延べ222名の参加者がありました。当初は午前10時から2時間の予定でスタートしました。毎週水曜日を変更せず、3年後には参加人数が延べ500人近くまで増加しました。

開始にあたって、とにかく無理しないことを心がけていました。家にあるドリップやサーバー、サイフォン、電動ミルなどを持ち寄りました。ふれあいセンターのデイルームには、IHコンロやカウンター、器具を収納する食器棚等も備えられました。

2019年富山市から住民主体型通所サービスモデル事業の指定を受け、業務用コーヒーメーカーや大型の電動ミルを購入し、設備も充実しています。



コーヒー教室の様子①



コーヒー教室の様子②



淹れたて珈琲

○ その他の事業

大久保地区社協では「ワンコイン・エアロ教室」を行っています。

「ワンコイン」500円！・・・週1回・午後1時から2時まで。1回500円で1時間、みんなで楽しく、無理なく汗を流す教室です。事前予約はとらず、フラッと参加していただけます。毎回15名～18名の参加があります。1時間サラッと汗を流し、フワッとストレッチ。その後、珈琲教室から出張いただき、コーヒーブレイクで終了・・・と笑いの絶えない教室で笑いヨガと間違いくらいです。

● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

2021年には、モデル事業から正規の住民主体型通所サービス事業としてスタートしました。5名の登録者のうち、3名を要支援者として一般の参加者と並行してサロンを進めています。

サロンの基本メニューとして、血圧測定など健康チェックを記録して保管しています。椅子ヨガなどの軽体操やレクリエーション、脳トレ、趣味教室など様々なメニューを企画しています。最近、モルックを始めたら大好評です。保健福祉センターや外部講師を依頼して健康教室をするだけではなく、時にはサロン参加者に趣味を活かした講師をお願いして、みんなで活動をしています。

● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

デイルームには6人掛けのテーブルが4か所配置でき、計24人が限界となっています。これ以上の参加者が増加した場合、どのように対応していくかが今後の課題です。スタッフは4~5名必要ですが、最近は参加者の協力も得ながら実施しています。

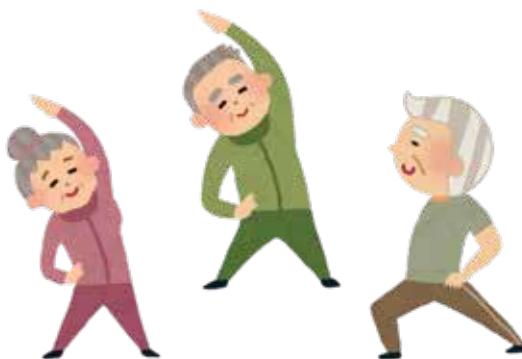
現在は1か所集中で実施していますが、移動手段の課題もあるため、自宅の近くで歩いて行ける距離に、拠点を4か所位に増やすことが理想です。また、各拠点で実施するスタッフをどうやって育成するかも課題になります。

会長からのメッセージ

地域共生社会に果たす地区社協の役割の研修で、新たな文化の創設というお話がありました。だからこそ、地区社協活動は地道な活動なのだと思います。「水曜珈琲教室」が大久保の文化になるかはわかりませんが、地域の皆さんのが集まってお話を聞ける機会があるということは、必ずや地域の福祉につながると思います。サロンを始めた頃、地域住民のゴミトラブルの相談を受けた日のことを、忘れません。些細なことでも相談できる場所があること、顔がわかる人間関係の一端になれることが、ますます必要な時代だと思います。



ワンコイン・エアロ教室の様子



住みよいまち 福祉が息づくまち 保内を目指して

活動の概要

保内地区では、地区社協構成団体の食生活改善推進員・保健推進員とハ尾保健福祉センターの協力を得て、健康づくり活動「若さを保てる運動教室と生活習慣病を防ぐ昼食会」を創設時から実施しています。(コロナ禍の中止を除く)

運動教室には、講師に健康運動指導士を迎え、例年7月の第一日曜日に開催しています。令和7年度は7月6日(日)富山市立保内公民館で39名が参加しました。(今年度は下期の実施も計画しています。)

当日、保健推進員さんは血圧と握力測定を行い、体調不良がないか確認しました。食改さんには富山市の研修会で学んだ食事を提供してもらいました。参加された皆さんには、運動教室でリフレッシュされ、「身体が軽くなった。また、参加したい」と言われました。

その他の活動

○高齢者慰問活動

- ・誕生日祝福プレゼントの贈呈(毎月)、配食秋1回、おせち料理1回(12月)
- ・花鉢贈呈および小学生が激励作文朗読(11月)
- ・喜寿祝いの「杖」贈呈(6月)



若さを保てる運動教室

○広報・啓発活動

○いきいきふれあいサロンの実施（老人会に事業委託）

○あんしん台帳・あんしんマップ及び緊急連絡カードの作成、配布

● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

富山市合併後の平成19年に当協議会は設立されました。

毎年、地道に先輩方が実施されてきた活動を少しずつ見直したりしながら実施してきましたが、コロナ禍で行事を中止したり、内容を変更したりしました。なかなかコロナ前のようには進まなくなっています。

● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

各種団体との調整を大切にし、協力してもらっています。

地区内には印刷物を全戸配布し周知しています。

近年、健康志向が強いのか毎年参加してくださる人が増えており、嬉しく思います。

● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

健康づくり活動、若さを保てる運動教室で使用している公民館の体育室に空調設備がないため、熱中症対策等を考慮しながら今後取り組みたいです。

また、令和7年度は初めて下期に2回目の運動教室を実施することにしています。



調理風景（食生活改善推進員）



食事と献立



体調チェック(保健推進員)

会長からのメッセージ

「住みよいまち 福祉が息づくまちづくり」を活動目標として各種団体の皆さんのご協力を得て地域福祉活動の推進に取り組んでいます。

少子高齢化が進み、令和元年に30%だった高齢化率が令和7年には34%と増加しています。また、高齢者の半数以上の方が後期高齢者になり、14歳未満の子供は8.6%と1割を割っています。保内地区住民が、隣近所の見守りや声かけを行い、地域住民で支え合うことが大切です。

保内地区の皆さん、「明るく 楽しく 元気よく」過ごせるように活動を進めたいと思います。



朝日ふれあいday ~ふれあいの場・絆づくりをめざして~

活動の概要

朝日地区社会福祉協議会が主管となり「朝日ふれあいday実行委員会」が設立されたのは平成29年5月。コロナ禍で開催できなかった期間を除き、毎年開催。

対象：地区住民、地区外から保育所・小学校に通う園児・児童とその家族

場所：朝日公民館

開催日：6・7・10・11・1・2月の各月どこかの土日の午前中

回数：年6回 参加者数：のべ192名（R6年度）

参加費：無料



花屋さんが手品を披露する様子



オカリナ演奏の様子

● 活動の開始にあたってがんばったこと・工夫したこと（準備したことなど）

実行委員会が立ち上がる以前は、あるボランティアサークルが地区社協の要請と資金面の支援を受け、毎月「サロン」を開催していました。参加される顔ぶれの固定化、世話役の負担感の増加により、サロン開催を根本から見直す時機を感じました。自治振、総代会、ふるさとづくり、民生委員、老人クラブ、集落女性代表等に声をかけ、「設立準備委員会」として協議・検討いただきました。

設立された実行委員会の特徴は、そのメンバー構成です。上述の地区内各種団体のほか、公民館で活動しているサークルの代表まで加え、総勢30名を超えます。いくつかの団体でグループをつくり、その1回1回をそれぞれ企画・運営する体制が生まれました。

● 活動のすすめ方（協力者の募集、PR方法など）

4月に実行委員会を開き、ふれあいdayの趣旨・委員の役割を確認。年間計画「時期、担当グループ」を協議します。そのうち各回の開催日、内容等について担当グループで話し合われ、各回ごとにチラシを全戸（保育園・小学校にも）配布。

開催日当日はその会の担当グループが会場の設営、お茶入れ、受付をこなし、さらに進行、おもてなし、片付けまでを行います。会が終わり、片付けの終わった部屋で担当グループだけが余韻を愉しむようにまつたりしているのも実は、ふれあいdayの大切な時間だと感じています。

● 活動上の課題や対応策（取組後の反省点など）

ふれあいdayの2年目「平成30年度」の参加は、のべ311名でした。比べると、3分の2ほどに減ったことになります。コロナのあと、いろいろな行事において参加が減った感があります。各集落ごとにサロンが開催され、充実されてきているなか、集落の枠を超えて集まることができるよう、引き続きふれあいdayを開催していくと、この春、実行委員会で確認されました。

この会合では、これまで平日に開催していた回も土日に。また、小さな子のためのコーナーも設けることで、真に「だれでも」参加できるふれあいdayになる、と対策が協議されました。



こどもたちが故事のアニメを観ている様子



相撲甚句の入門講座

会長からのメッセージ

昨年、地区防災計画策定に参画しました。大きな災害被害を見聞するたび、自助・共助の重要性が認識され、地区住民同士の顔の分かる関係性がますます重要になってくると思われます。

有事に備えるためだけではないのですが、これからも地域の目と手、想いを結集して、絆づくり・思いやり活動を進めていきたいと考えています。

3. 富山市社会福祉協議会の主な事業

ケアネット活動

ご近所助け合い活動

富山市社会福祉協議会

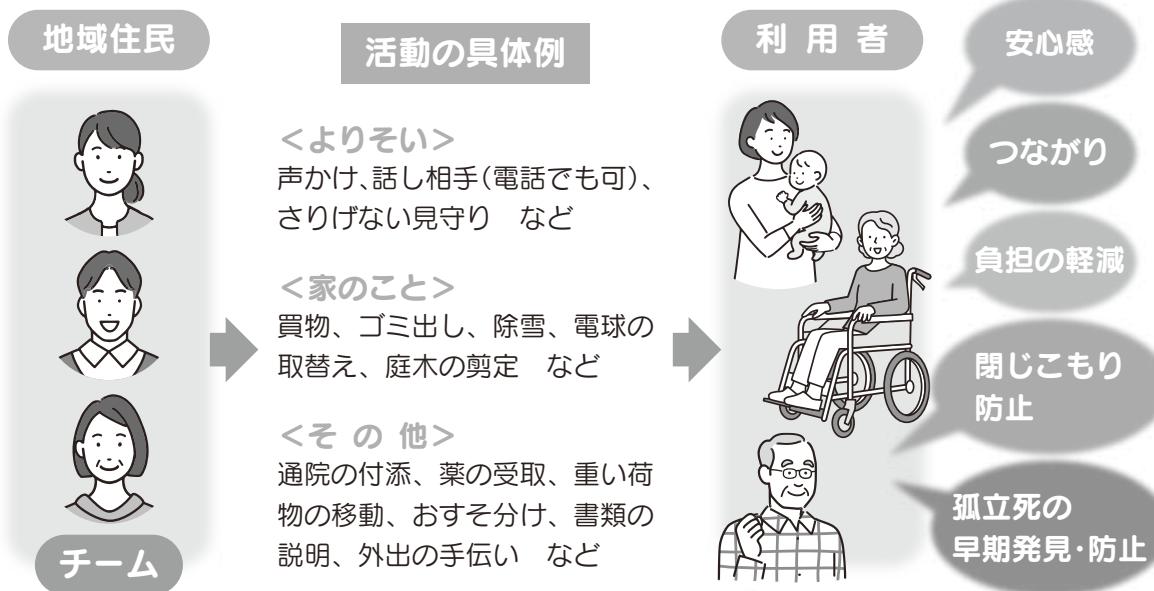
▶ 活動の目的

地域住民が複数者（2人以上）で気がかりな人や世帯を対象に、見守りや声かけなどの安否確認やゴミ出しなどの軽易な生活支援活動を行い、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりをすすめることが目的です。

地域で不安を抱える人と同じ地域に住む住民同士がお互いに支え合う活動です。

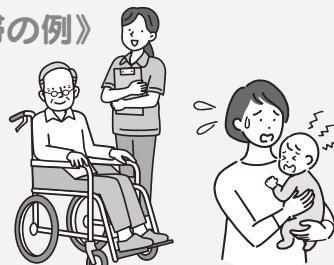
▶ 活動の内容

利用者・世帯に対して、地域住民がチーム（2人以上）で活動します。



《利用者一気がかりな人や世帯の例》

- ひとり暮らし高齢者
- 日中ひとりで家にいる高齢者
- 介護が必要な家族がいる世帯
- 閉じこもりがちな人がいる世帯
- 心身に障害を持つ方や支える家族
- 子育てに不安を持っている世帯（子育て中の親子）など



支援者の例

- ◆隣人・友人
- ◆民生委員・児童委員
- ◆福祉推進員
- ◆町内会役員
- ◆老人クラブ員
- ◆ボランティア
- ◆郵便配達員
- ◆新聞配達員、
検針員、宅配業者
- ◆地区社協役員
など

ケアネット活動 Q&A

ご近所助け合い活動



誰を支援するのですか？（利用者は？）



日頃の生活や健康状態、緊急時の対応が心配な方・世帯です。

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て中の世帯等を支援します。



誰が支援するのですか？（支援者は？）



近隣の皆さんです。

お隣さんやお向かいさん、民生委員・児童委員さん、福祉推進員さん、町内会役員さん、地域の世話焼きさん、ボランティアさん、地区社協役員 など



なぜ、支援する必要があるのですか？



日頃、声かけや訪問を行い、普段からさりげなく接することで気がかりな人や世帯は安心感が持てるようになりますし、また、緊急事態をすばやく発見することができるからです。



どんな方法で、支援するのですか？



まずは気軽なあいさつや声かけからスタートします。

顔なじみになれたら、近所づきあいの延長として必要な支援を行います。



支援を望まない方、遠慮される方には…

「監視する」のではなく、気にかけつつ自然な見守りを。

さりげない見守りから始めてください。

- 新聞・郵便がたまっていないか？
- 洗濯物が干しつぱなしになっていないか？
- 電気の点灯・消灯はあるか？ など



なぜ地域住民が主体となった活動なのですか？



気がかりな人や世帯の状況の変化に気付くのは、近隣の方が一番です。

解決が難しい場合は、抱え込まずに下記の関係機関へご相談ください。

- 地域の民生委員・児童委員さん
- 保健福祉センター
- 地域包括支援センター
- 地区社協、市社協

どうされましたか？



富山市社会福祉協議会 TEL 422-3400

(2)

地域食堂等支援事業 の取り組み

「子ども食堂」としてスタートしたこの活動は、子どもだけに限らず、みんなでごはんを囲み、わきあいあいとした時間を過ごす「地域食堂」として広がっています。富山市社会福祉協議会では、地域食堂・子ども食堂の活動支援を行っていますので、活動している方、活動を始めたい方、活動を応援したい方、ぜひお問い合わせください。

運営費の助成

- 年に1回以上開催する団体、かつ、事業を1年以上継続して実施する見込みがある団体
 - 運営に必要な消耗器具備品費(食材は不可)、保険料、食品衛生責任者養成講習会の受講費用
 - 年間開催回数に応じて助成金額は以下のとおり
- | | |
|-------|---------|
| 10回未満 | 15,000円 |
| 10回以上 | 30,000円 |

情報交換会 ・研修会の開催

団体同士のつながりを深める情報交換会や地域食堂・子ども食堂を広める研修会を開催します。

寄附・民間助成金の情報提供

富山市社会福祉協議会に寄せられた寄附金・物品や
地域食堂・子ども食堂向けの民間助成金情報を提供します。



富山市社会福祉協議会の寄附窓口
「愛と誠銀行」

個人・団体・企業などから寄附金・物品を受け付けています。寄附される方から
地域食堂・子ども食堂に寄附したいという希望等を受けて、各団体へ情報を提供
しています。

富山市社協 地域食堂



で検索してください！

社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係
〒939-8640 富山市今泉83-1
TEL(076)422-3400 FAX(076)422-2684
メールアドレス:chiiki@toyama-sfk.jp



ホームページ



(3)

生活支援ボランティア 「ささえサン」がお手伝いします！

ちょっとしたことでお困りの時はご相談ください。

家具の移動や
簡単な組立
など

対象者は…
親族や近隣住民の協力が得られ
ない世帯で
ひとり暮らし高齢者
高齢者世帯
障害者世帯 など

蛍光灯の交換
棚の修理など

窓ふき
衣替えなど



申込
申込書記入
☎422-2456

必要があれば
事前調査
します

ボランティアを
派遣します

- ★ 1時間以内で出来る活動
 - ★ 不定期な活動
 - ★ 専門的な技術や知識が必要ない活動
 - ★ 定期的な活動（ゴミだし、掃除など）は対象外です。
- 富山市ボランティアセンター（富山市社会福祉協議会）
☎422-2456

無料

●材料費は実費負担



この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

生活支援ボランティア

ささえサン Q&A

Q. ささえサンって何？

A. 生活のちょっとした困りごとをボランティアがお手伝いします

Q. 誰が対象になるの？

A. 親族や近隣住民の協力が得られない世帯で

- ひとり暮らし高齢者
- 高齢者世帯
- 障害者世帯 など

Q. すぐに来てもらえるの？

A. ボランティアの都合が合えばすぐに対応します

Q. どこに連絡すればいいの？

A. 富山市ボランティアセンター
(富山市社会福祉協議会)
☎422-2456

「ささえサンの相談です」
と言ってください

Q. どんなことをしてくれるの？

A. ●一時間以内でできる活動
●不定期な活動
●専門的な技術や知識が
必要ない活動
例えば…

- ◆家具の移動や簡単な組立て
- ◆窓ふきや衣替えの手伝い
- ◆蛍光灯の交換 など

★定期的な活動は対象外です
(ゴミだし、掃除など)

Q. 利用制限はあるの？

A. 年2作業まで

Q. 費用は？

A. 無料 材料費は実費負担

Q. こんなこと頼めるかな？

A. まずはご相談ください！

ボランティアが対応できるか
現地調査します

除雪にお困りの方へ ボランティア派遣します! (おらっちゃん雪かき隊)



降雪時でも外出できるよう、

玄関先から道路までの除雪を行います!

※日中のご在宅の間に除雪を行います。(留守の場合は行いません)

※業者の出入りの為の除雪や、玄関先以外の場所(駐車場や屋根など)は行いません。

対象者

自力での除雪が困難で、家族や近隣住民の協力を得るのが難しい方
(ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者世帯など)

ボランティア派遣までの流れ

※事前の登録が必要です



- ①申込カード(ホームページに掲載中)を提出 or 電話にて申込み
- ②申込カードをもとに、除雪ができない理由や、ご家族・地域状況、外出頻度を職員が聞き取ります。
- ③職員がご自宅を訪問し、除雪場所の確認を行います。



- ④前日までに、除雪希望日と外出時間をボランティアセンターにご連絡ください。
- ⑤調整可能な場合、当日ボランティアが訪問し外出時間までに除雪を行います。

《申込み・問い合わせ》

富山市ボランティアセンター(富山市社会福祉協議会)

〒939-8640富山市今泉83番地1

TEL 422-2456/FAX 422-2684

Eメール/t.volunteer@toyama-sfk.jp



ホームページ

必ず裏面も
ご確認ください!



赤い羽根共同募金の
助成を受けて
実施しています

- ・大沢野細入ボランティアセンター TEL 467-1294/FAX 468-3563
- ・大山ボランティアセンター TEL 483-4111/FAX 483-4155
- ・八尾山田ボランティアセンター TEL 454-2390/FAX 454-2356
- ・婦中ボランティアセンター TEL 469-0775/FAX 469-0779

除雪ボランティア よくある質問 Q&A



Q1. 利用料金はいくらですか？

A. 無料です。

Q2. 除雪に来るのはどんな人ですか？

A. 富山市ボランティアセンターに登録されたボランティアの方です。

当日は黄色のベストをつけて活動します。

Q3. どんな時に来てくれますか？

A. 通院や買い物などで、依頼者本人が外出する時です。

ヘルパー・デイサービス、配達員の出入りの為の除雪はお受けできません。

Q4. お願いしたら必ず来てくれますか？

A. ボランティアの都合や天候状況によって行けない場合があります。

どうしても除雪が必要な場合は、有料サービスをご検討ください。



依頼者の皆さまへのお願い

◎除雪の開始時間について

開始時間の指定はできません。依頼時に外出予定時間をお伺いし、その時間までに、ボランティアの都合の良いタイミングで活動を開始します。

◎依頼のお電話について

受付は遅くとも前日の午前中までにお願いします。それ以降になると、ボランティアの都合がつかず調整できない場合があります。



(5)



みんなの、さまざまな福祉に関する興味や関心にお応えします。

富山市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、福祉への理解と関心を深めてもううことを目的に、福祉関係の講師を派遣します。

対象

- ◎市内の学校及び地域の各種団体（自治会、サークル、ボランティア団体、NPO、企業など）です。
- ◎受講者は10人以上確保してください。
- ◎営利、政治、宗教等、講座の趣旨に合わない場合はお受けできません。

講師

障害者団体やボランティア団体に所属の方、富山市社会福祉協議会職員などを派遣します。

開催

- ◎年末年始（12月29日～1月3日）以外の、午前9時～午後9時までの間で開催します。
- ◎時間は1つの講座につき60分以内です。
- ◎業務の都合等で、お受けできない場合があります。
- ◎会場の確保、参加者への周知、講座の進行等については、申込者が行って下さい。



費用

講師謝礼・交通費は富山市ボランティアセンターが負担します。
※消耗品や賃借料などは依頼者で負担していただきます。



申込

ご希望の講座メニューが決まりましたら、実施計画書（所定の様式）をご記入いただき、希望日の原則2か月前（遅くとも1か月前）までに「富山市ボランティアセンター」まで提出をお願いします。 ※様式はホームページからダウンロードできます。

● お問い合わせ・お申し込みは ●

富山市ボランティアセンター（富山市社会福祉協議会）

TEL422-2456/FAX422-2684



ホームページはこちら!

講座一覧

※対象学年、人数、希望時間帯などを事前にお聞かせください。
※車いす、高齢者疑似体験グッズ、点字板は依頼者でご準備
ください。いずれも市社協で無料で貸出しています。(要予約)

No.	講座名	講座の内容	講師
1	車いす体験	●車いすの操作方法や注意事項 ●車いす介助体験 ※車いすの準備が必要になります	富山県義肢製作所
2	高齢者疑似体験	●疑似体験を通じて高齢者を理解する ※高齢者疑似体験セットの準備が必要になります	理学療法士会
3	点字ってなあに？	●点字体験 ※教材費10円程度／人 ※点字板の準備が必要になります	点訳ボランティアグループ
4	音訳ってなあに？	●視覚障害のある方に正しく伝えるには ●本や広報の読み方のコツを学ぶ	音訳ボランティアグループ
5	手話ってなあに？	●聴こえないってどんなこと？ ●聴覚障害者の生活 ●簡単な手話表現について（挨拶など）	手話ボランティアグループ
6	盲導犬ってなあに？	●視覚障害者の生活について ●盲導犬ユーザーとして	盲導犬ユーザー
7	こころとからだのバリアフリー	●実体験をとおしての命の尊さ ●障害のことでもそれ以外でも！なんでも質問コーナー ※車いす（講師用）1台の準備が必要になります	身体に障害のある方
8	車椅子使用者からみた 今のまち、昔のまち	●車椅子での生活を通じて感じた「まち」のあれこれ ●当たり前に生活している「まち」を見直すきっかけに	身体に障害のある方
9	介護の職場について	●福祉施設の仕事 ●介護の現場について	富山県老人福祉施設協議会 富山ブロック
10	老人ホームってどんなところ？	●老人ホームへ行ってみよう(施設見学)	
11	富山型デイサービスってなあに？	●年齢や障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で暮らし、 老い、生きることは ●富山型デイサービスの特徴について	富山型デイサービス職員
12	レクリエーション講座	●サロンや研修などで気軽に楽しむコツ	レクリエーションコーディネーター
13	子どものお金教育	●お金の役割 ●大切さを理解し、適切なお金の管理などを学ぶ	富山県金融広報委員会 金融広報アドバイザー
14	収集ボランティアについて	●古切手の収集について ●インカートリッジについて等	収集ボランティアグループ
15	福祉推進員について	●役割と活動内容	富山市社会福祉協議会 職員 ※その他、ご希望のテーマがあればお問い合わせください。
16	ケアネット活動について	●ご近所助け合い活動のすすめ方	
17	ふれあいサロンについて	●ふれあいサロンの効果 ●運営のポイント	
18	ボランティア活動ってなあに？	●ボランティアセンターの役割 ●ボランティア活動のポイント ●人の話をじっくり聴ける傾聴のコツ	
19	社協の総合相談	●就労や生活などでお困りの方の 総合的な支援を行う社協の相談事業を紹介	
20	成年後見制度について	●制度の内容と利用方法	
21	日常生活自立支援事業について	●事業の内容と利用方法	
22	共同募金について	●赤い羽根共同募金の仕組みと使い道	
23	福祉ふれあい講座講師プレゼント！	●乳幼児の食事、育児相談等に関する講座 ●介護予防、認知症等に関する講座など 別紙参照	富山市社会福祉法人 連絡協議会法人会員

(6)



ボランティア養成講座一覧



名称	講習内容	回数	定員	講師
手話入門講座	手話であいさつや自己紹介程度の会話ができるまでの技術習得。	20回	40人	富山市聾啞福祉協会
手話基礎講座	特定の聴覚障害の方と手話で日常会話ができるまでの技術習得。(昼の部・夜の部実施)	25回	20人	
点訳講座	点訳に関する基本的な技術の習得により、視覚障害者の方に正確な情報を提供することができるボランティアを養成。	10回	15人	アイサポート Kirara
音訳講座	音訳に関する基本的な技術(正しい発声・発音、アクセント等)の習得により、視覚障害者の方に正確な情報を提供することができるボランティアを養成。	10回	15人	声のライブラリ一友の会
傾聴ボランティア養成講座	ひとり暮らし高齢者など、孤独や不安を抱える方の話を聴くボランティアを養成。 基本的な聞き方、傾聴のスキルについて、講義や、ロールプレイ実習を通して学ぶ。	2回	30人	NPO法人日本傾聴ボランティア協会
IT支援ボランティア養成講座	視覚障害者の方に対して、IT機器(パソコン、スマートフォンなど)の操作をサポートするボランティアを養成。 アイマスク体験や、講義、実技を通して理解を深める。	1回	10人	富山県視覚障害者福祉センター、視覚障害者ITサポートとやま
災害ボランティア支援者養成講座	市民や福祉関係者に災害ボランティアセンターの役割や災害ボランティアネットワーク会議との連携などを学ぶことを目的に実施。	1回	40人	NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク

※状況により変更になる場合があります。

**利用
できる方****富山市在住の方**

(ただし、営利目的の利用はできません)



- 介護用具…日常生活で使用する場合（通院、旅行、散歩など）
- その他の機材…地域での福祉活動やボランティア活動を行う場合

利用期間**7日間以内**

(ただし、介護用具は最長3ヶ月以内です)

**利用料****無料**

※無料でお使いいただけますが、多くの方が
気持ちよく使えるよう使用後の清掃・お手
入れは手順に従い、確実に行ってください。
丁寧な取り扱いをお願いいたします。

申込み

①貸出日の6か月前から予約できます。

②保管する社協本所または支所に空き状況を

電話で確認の上

『福祉機材等借用申請書』を提出してください。
(窓口かFAX)

その他

※電話で空き状況を確認した後に申請書の提出をお願いします。

※機材は保管している場所へ直接取りに行ってください。

※利用中の機材の破損、事故、盗難などが発生した場合は、

すべて利用者の責任で修復・弁償していただきます。

※掲載写真は実際の機材と色や形状などが異なる場合があります。

※予約済みでも、故障等により急遽貸出できない場合があります。



社会福祉法人 富山市社会福祉協議会

本所保管（※ポップコーン機：R8より貸出中止）

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	12	介功用車いす	15	子ども用車いす	4
	歩行補助車	1	歩行器（コの字）	3	歩行器（U字）	1
調理器具 資機材	綿菓子機	1	グリドル（小）	1	CDラジカセ	1
	ポップコーン機	1	テント小（1.5間×2間）	4	ワイヤレスアンプ	3
	かき氷機	2	組立式合板	26	CO2モニター	3
	たこ焼き器（84穴）	1	メガホン	2	卓上パーティション	3
	焼き鳥機	1	電工ドラム（大2、小2）	4	AI検温カメラ	3
	グリドル（大 ヘラ付2）	1	スクリーン	2		
レク	輪投げ	3	スカットボール	2	思い出カルタⅡ	1
	安全ボウリングセット	1	バッゴー	1	野菜カード	1
	フライングディスク ストライクボード	1	ディスコンゲーム	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1
	ディスゲッター9	1	ソフトチーズボード	1	たいこ相撲	1
	回転式アニマルダート	1	スカイクロス	1	たしざん・九九計算はさみゲーム	1
	マグダーツ	1	カーレット【ライト版】	1	釣りっこゲームⅡ	1
	ピンダー	1	ボッチャ	1	釣りっこゲームⅤ	1
	ピンゴゲーム	1				
福祉	シニア体力測定用具セット	1	高齢者疑似体験セット（大人）	6	白杖	14
	点字器	40	アイマスク	40		
	高齢者疑似体験セット（キッズ）	20	福祉図書	多数		

大沢野細入支所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	3	介功用車いす	6	子ども用車いす	2
	歩行補助車	3	歩行器	2		
調理器具 資機材	電気炊飯器（2升）	1	ザル（大・φ40cm）	3	プラスチックトレー	99
	鍋（大・φ36cm）	4	ザル（中・φ30cm）	3		
	鍋（中・φ30cm）	5	ザル（小・φ20cm）	3		
レク	輪投げ	4	ディスコンゲーム	1	羽根っこゲーム	3
	ディスゲッター9	1	ラダーゲッター	2	点鳥ルーレット	2
	マジックナイン	1	カーレット【ライト版】	1	ゲームレール	1
	手裏剣ダーツ	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1	バリアフリー地球儀	1
	ころころダーツ	1	たいこ相撲	3	皿回しセット	14
	スカットボール	1	釣りっこゲームⅠ	1	玉入れセット	1
	スカットボールⅡ	1	釣りっこゲームⅡ	2	ファミリー卓球台	1
楽器	鈴	5	カスタネット	1	トライアングル	1
	タンブリン	1	マラカス	20	キーボード	1
	アゴゴ	1	マレット	1	バッファロードラム	1
福祉	シニア体力測定用具セット	1	点字器	40		

大山支所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	2	介助用車いす	4	子ども用車いす	1
	歩行補助車	2	歩行器	2		
資機材	丸椅子	15	スクリーン	1	CDラジカセ	2
レク	輪投げ	2	唱歌かるた	2	羽根っこゲーム	2
	ワーリング	1	思い出かるた	3	点鳥ルーレット	1
	布製ボウリングセット	1	思い出かるたⅡ	1	ゲームレール	1
	ディスゲッター9	1	思い出かるたⅢ	3	お手玉	多数
	フープディスゲッター	2	思い出かるたⅣ	1	開運お手玉ボード	1
	スマイル射的	1	大きなトランプ	1	布製サイコロ	7
	マグダーツ	1	野菜カード	1	bingoゲーム	1
	マグネット式ダーツ	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1	パネルシアター	1
	安全ソフトダーツ	1	日本トランプ	3	紅白の玉（各色50）	100
	スカットボール	1	たいこ相撲	1	イガグリボール	20
	バッゴー	1	マンカラDX	5	手のひら健康バレー	1
	ディスコンゲーム	1	エイジパズル	1	ボール	20
	ソフトチーズボード	1	釣りっこゲームⅠ	1	ソフティボール	20
	カーレット【ライト版】	1	釣りっこゲームⅡ	1	童謡と唱歌の本	各1
	レクリエーションボッチャ	1				
楽器	打楽器セット	1	パーランク	4		
健康福祉	シニア体力測定用具セット	1	体脂肪計	2	自動血圧計	6

八尾山田支所保管

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	2	介助用車いす	2	子ども用車いす	1
	歩行補助車	2	歩行器（コの字）	2	歩行器（U字）	1
調理器具	ポップコーン機	1				
レク	輪投げ	2	カーレット【ライト版】	2	釣りっこゲームⅠ	1
	スマイル射的	1	唱歌かるた	1	釣りっこゲームⅡ	1
	マグダーツ	1	思い出かるたⅡ	1	羽根っこゲーム	3
	安全ソフトダーツ	1	野菜カード	1	十二支bingoゲーム	1
	スカットボール	3	ジェンガ	1	浮遊スカーフ	15
健康福祉	高齢者疑似体験セット(大人)	4	シニア体力測定用具セット	1		

婦中支所

	品名	数量	品名	数量	品名	数量
介護用具	自走式車いす	6	介助用車いす	5	子ども用車いす	2
	歩行補助車	2	歩行器（コの字）	3		
調理器具 資機材	綿菓子機	1	かき氷機	1	ワイヤレスアンプ	1
レク	輪投げ	3	唱歌かるた	1	白黒ゲーム	1
	ストライクボーリング	1	思い出かるたⅠ	1	マンカラ	5
	ディスゲッター9	1	思い出かるたⅡ	1	マンカラDX	1
	マグダーツ	2	大きなトランプ	1	釣りっこゲームⅠ	1
	スカットボール	2	野菜カード	1	釣りっこゲームⅡ	1
	バッゴー	1	スキヤキ・ジャンケンゲーム	1	羽根っこゲーム	1
	ディスコンゲーム	1	防災グッズ・カードゲーム	1	点鳥ルーレット	1
	ラダーゲッター	1	どうぶつえあわせ	1	鳴子	70
	ソフトチーズボード	1	富山弁かるた	1	浮遊スカーフ	15
	カーレット【ライト版】	2	漢字博士 入門編	1		
健康	オーバルボール	1	たいこ相撲	1		
	シニア体力測定用具セット	1				

福祉用具サポート ～ゆずりたい人から ほしい人へのお手伝い～



事業について

富山市社会福祉協議会では、不要になった福祉用具（介護ベッドや車いす等）の情報を必要とする人に提供し、再利用することで、有効活用を図ります。
 ※衛生上、身体に直接触れる物品や医療器具は除きます。



「譲りたい人」の対象

- 富山市内にお住まいの方
 - 使用可能な福祉用具を無料で提供いただける方
 - 登録期間（6ヵ月間）、自宅で保管できる方
- ※次のような場合は対象となりません。
- ①損耗が著しく、修理が必要なもの
 - ②衛生面・安全面に問題があるもの



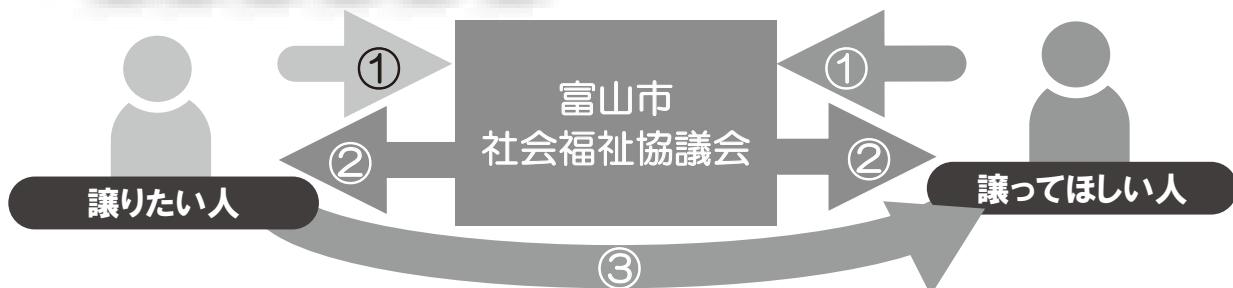
「譲ってほしい人」の対象

- 富山市内にお住まいの方
- 譲受に伴う諸経費（運搬・修理・消毒等）を負担できる方

注

- ◎営利目的での利用はできません。
- ◎福祉用具の引き渡しにおいて、社協は事故等の一切の責任を負いません。
- ◎譲渡者と譲受者の間で金銭の授受は行わないでください。

ご利用の流れ



①登録

まずは「譲りたいカード」「譲ってほしいカード」を市社協へ登録してください。社協職員が、提供用具を確認しにまいります。

②紹介

登録内容は社協掲示板や広報誌、ホームページに掲載します。またそれぞれ該当する用具があれば、双方に連絡・紹介をします。

③引渡

「譲ってほしい人」は「譲りたい人」へ直接連絡して日程調整を行い、現物を見て、不具合がないことを確認したうえで、引き渡しを行ってください。

最後に

「譲ってほしい人」は交渉の結果（成立・不成立）を社協に連絡してください。
 ※成立した場合は、双方の登録を抹消します。

【お問合せ先】富山市社会福祉協議会 TEL 076-422-3400

(9)

困ったときの相談は

生活困窮者自立支援事業



生活に困っている方、悩みを抱えている方、



生活に困っている方が抱えているさまざまな問題に対して、自立した生活ができるよう、専門の支援員が相談に応じ、支援していきます。

生活に困っている方は、経済的な問題のみならず、家族や精神的な問題など、さまざまな問題を抱えています。

相談から支援までの流れ

①困っていることを何でも相談してください。

- 経済的な問題や就労、家庭、心身の問題などの相談について、支援員が応対します。
- 相談の内容によって、専門機関につなげます。

②問題の把握に努め、その問題解決のための支援プランを作成します。

- あなたの生活の困りごとや悩み、不安をお聞かせください。
- 生活の状況と課題の分析を行い、自立へ向けた目標や支援プランを一緒に考えます。
- 支援プランは、サービス調整会議にて決定します。支援プランに沿って支援します。

③生活困窮からの脱却と自立した生活を応援します。

- あなたの問題解決のために、必要な機関と連携し、各事業やサービスを提供します。

自立相談支援事業



生活保護に至る前の早い段階で、自立した生活が送れるよう、専門の支援員(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)が相談に応じ、支援します。

住居確保給付金の支給



離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、安定した就職活動ができるように、一定期間、家賃相当額を支給します。

家計改善支援事業



家計改善支援員が相談者とともに家計の状況を「見える化」し、家計がどのような状況にあるのか、何が問題となっているかを明らかにし、相談者自らが家計を管理できるよう支援します。

富山市社会福祉協議会 総合相談窓口

☎422-3414 FAX422-2684

当センターは富山市からの委託を受け、
富山市社会福祉協議会が運営しています。

とやま

福社後見サポートセンター

成年後見制度に関する相談や支援を行います。

お気軽にご相談ください。

次のようなことに取り組んでいます

1 相 談

- 成年後見制度に関する相談
- 専門職による相談（月1回）

2 利用促進

- 申立て（申請）手続き支援
- 受任者の調整
- 市民後見人の養成および支援

3 後見人支援

- 後見人等からの相談・支援

4 広 報

- 出前講座の開催
(職員が伺い説明します)
- パンフレットの配置

5 その他の

- 法人後見受任
- 市民後見人の後見監督人受任

地域連携ネットワークの構築

権利擁護支援が必要な人の権利を守るために、福祉だけではなく法律や医療の専門職との連携づくりを進めます。

※相談は無料です。専門職の方に成年後見人等の就任を依頼する場合は報酬が必要となります。

※申立（申請）手続き支援について

- ・必要書類の助言や書類作成のお手伝いします。必要経費等は実費です。
- ・手続きを専門職の方に依頼する場合は有料となります。

ご利用案内

〈開所曜日と時間〉

月曜日～金曜日
9:00～17:00

※祝日および
年末年始を
除きます

〈所在地〉

〒939-8640
富山市今泉83-1 富山市社会福祉協議会

076-422-3414

FAX 076-422-2684



●南富山駅から
徒歩6分

●地鉄バス停

「富山市民病院前」

から徒歩13分

「掛尾前」から

徒歩10分



成年後見制度



せいねんこうけんせいど

次のような困りごとにお応えできます。



認知症の症状があるひとり暮らし高齢者が必要のない高額な健康器具や布団を買わされてしまった



認知症の母の代わりに子どもが銀行へ手続きを行ったが「本人でないと出金や預金の解約ができない」と言われた



知的障害のある方が親族に年金を使われてしまい、生活費の支払いができなくなってしまった



成年後見制度を利用する

成年後見人等が、契約を取り消すことができます。また、不必要的契約や支払いを防ぐこともできます。

成年後見人等が代理人として、銀行の手続きを行ることができます。

成年後見人等が通帳を預かり、財産の侵害から本人を守ってくれます。

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などにより、物事を判断する能力が十分でない方に対し、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。法定後見制度は、判断能力が十分でない方を対象とし、判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」に分かれています。

任意後見制度は、判断能力があるうちにあらかじめ援助者を決めておく制度です。



成年後見人等ができること

成年後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人の総称です。

成年後見人等は本人の意思を尊重し、次のことを行います。

①福祉サービスの利用や施設への入所、年金や社会保険の手続きなど（身上保護）

②金融機関の手続きや公共料金等の日常生活上の各種支払手続きなど（財産管理）

※ただし、日用品の購入、食事などの世話、病院への付き添い、身元保証人となること、医療行為の同意はできません。

愛と誠銀行

「富山市愛と誠銀行」は市民の皆様から寄せられた善意の金品を

広く福祉に役立てていただくために設けられた善意のかけ橋です。★

富山市民すべての

ふだんの くらしの しあわせ

のために、皆さまの善意をお寄せください。



どんな寄附の仕方がありますか？

●金銭寄附 ～こんな寄附してみませんか？

- ・企業の創立記念や開店記念に
- ・フリーマーケットやバザー、
チャリティコンサートの売り上げ
- ・家族でコツコツためていた貯金箱や空き瓶のお金
- ・配偶者や家族が、生前お世話になった地域の方々へ

●物品寄附

- 食料品、日用品など
- ※物品によってはお受けすることが難しいものも
ありますので、事前にご相談ください。



不動産や有価証券等、現金以外のご寄附をお考えの場合は、原則として換価処分（現金化）
していただき、税金や諸費用を差し引いた現金をご寄附いただくようお願いしています。

※遺言書を作成して当社協に寄附（遺贈寄附）をご希望される方は、事前にご遺産の活用方法について当社協
にご確認の上、弁護士・司法書士など専門家とご相談いただくようお願いいたします。



寄附のご芳名は、北日本新聞の「善意のともしび」欄にて掲載します。

どのように役立てられるのですか？

寄附された金品は、あなたの地域の社会福祉事業や福祉団体・施設などに配分させていただきます。

さまざまな団体がありますので、ご希望にあった寄附先と一緒に考えていきます。

また、寄附先の指定もできます。

【これまでの例】

- 在宅福祉事業の推進や育成に ●ボランティア育成のために ●NPO法人や福祉団体に
- 高齢者、障害者、児童などの社会福祉施設に ●地域食堂・子ども食堂に
- 地区（校区）社会福祉協議会に（いきいき・ふれあいサロン、敬老会、世代間交流など）

愛と誠銀行



寄附の受付

●窓口で

各取扱い窓口へ寄附される金品をお持ちください。お持ちになれない場合はお問い合わせください。

●お振込み

①お電話にてご連絡ください。

②受付後、専用の振込依頼書（手数料無料）をお送りしますのでお振込みをお願いします。

取り扱い金融機関は下記の通りです。

※専用の振込依頼書がなくても振込は可能ですが、その場合は振込手数料をご負担いただくことになりますのでご了承ください。

金融機関：北陸銀行 富山南中央支店（159）

口座番号：4055320

口座名義：富山市愛と誠銀行（トヤマシアイトマコトギンコウ）

③入金を確認した後、領収書を送付させていただきます。

税制上の優遇措置

寄附を行った翌年の1月1日現在で富山市内にお住いの方は、確定申告書を所轄の税務署へ領収書を添付し申告することにより、所得税の寄附金控除（又は税額控除）及び市・県民税の寄附金税額控除の双方の適用が受けられます。

個人の場合 所得税に係る「寄附金控除（又は税額控除）の対象」にすることができます。

法人の場合 法人税に係る「一般の寄附金とは別枠で損金算入」することができます。

相続や遺贈による財産を寄附した場合 特定の場合を除き相続税の対象外となります。

住居地が富山市以外の場合 住居地の市区町村にご照会ください。

取扱窓口・申込・問合せ

富山市愛と誠銀行

富山市社協



で検索して
ください！

富山市社会福祉協議会・本所 076-422-3400
大沢野細入支所 076-467-1294
大山支所 076-483-4111
八尾山田支所 076-454-2390
婦中支所 076-469-0775

富山市役所（福祉政策課） 076-443-2164
富山市の各地区センター ※富山地域のみ

みなさまからの
温かいご支援・ご協力を
お願いいたします



4. 參考資料

(1)

始めてみよう！ 福祉推進員



皆さんで福祉のまちづくりに
参加しませんか!!

福祉推進員とは、気がかりな人に日常的に見守りや声かけを行うなど福祉ニーズを早期に発見し、専門機関につないだりする地域ボランティアです。

ぜひ、安心して暮らし続けられる地域とともに目指しましょう！！



●地域での様々な問題に対し、みんなの力で取り組みます●

見守り活動

日ごろ、顔を
合わせることで
交流が生まれます。



早めの気づき

気づくことや、
必要があれば
関係機関につなぎます。



社協活動に参加

地区（校下）
社会福祉協議会が行う
地域での様々な
福祉活動に協力します。



社会参加への支援

地域の様々な行事に
声かけすることが
地域でのコミュニケーションにつながります。



社会福祉法人 富山市社会福祉協議会

福祉推進員の役割などについて

1. 委嘱

地区（校下）社会福祉協議会長が委嘱します。（任期2～3年程度）
特別な資格はいりません。

2. 活動区域

1町内が基本です。20～50世帯程度の担当が理想と言われています。

3. 役割

① 福祉問題の発見

福祉問題の発見が最も大切な役割です。それとなく様子を見に行き、声かけを行い、何か困り事がないか話を聞くことが大切です。

② 専門機関につなぐ

福祉ニーズに気づいたら、まず、どのような状況かを把握し、地区・校下社会福祉協議会や民生委員・児童委員・地域包括支援センターなどに伝えます。

③ 新しい協力者の発掘

地域にはいろいろな知識や資格をお持ちの方がおられます。こうした方を地域の福祉活動に参加してもらえるよう説き出すことも大きな役割です。

④ 社会参加への支援

地域での様々な行事に誘うなど、地域でのコミュニケーションを図ります。

⑤ 地区（校下）社協の活動員として

地区では地区（校下）社協や各種団体などが協力していきいきサロンや世代間交流などの各種行事を実施しており、その運営等に参加・協力します。

4. 心構え

① ネットワークを広げる

自分一人で全部の福祉問題を発見するのは大変です。

地域住民の皆さんや、関係団体の皆さんと連携を図りながら、困っている人の把握に努めましょう。

② あくまでも受け入れてもらう立場で

「～してあげる」と言う気持ちや考え方でなく、あくまでも受け入れてもらう立場で活動しましょう。また、身近な理解者として、相手の立場、気持ちをくむようにしてください。

③ 約束はきちんと守る

訪問や約束ごと（例えば行事への付き添いや電球交換など）をした場合は、きちんと守りましょう。また、できないことは断りましょう。

④ 秘密を守る

福祉問題を発見したときや、秘密事項（プライバシー）などを知り得たときは、むやみに口外しないよう特に気をつけましょう。

(2)

ボランティア活動保険

1. 特徴

- ・自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上の事故も補償します。
- ・ボランティア活動のための学習会または会議なども含みます。
- ・天災・地震補償プランでは、基本プランの補償に加え、天災(地震・噴火・津波)による死傷も補償します。
- ・ボランティア自身がボランティア活動中に特定感染症(新型コロナウィルス感染症は対象外)を発病した場合に補償します。

2. 加入できる方

- ・社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体。
※団体とはNPO法人、社会福祉法人、医療法人その他地域福祉活動に取り組む団体
※未成年(小・中学生を含む)も加入申込できます。

3. 対象となるボランティア活動

- ・「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の①～③のいずれかに該当する活動とします。
 - ①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
 - ②社会福祉協議会に届け出た活動であること。
 - ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

対象とならないボランティア活動

- ◎自発的な意思による活動とは考え難いもの
 - 例)・学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動
 - ・道路交通法違反者への行政処分としてのボランティア活動
 - ・免許・資格・単位取得を目的としたボランティア活動
- ◎ボランティア活動以外の目的で作られた団体・グループ
 - 例)PTA、自治会、町内会、老人クラブなど
- ◎有償のボランティア活動(交通費・昼食代・原材料費等の実費支給は無償とみなす。)
 - 例)報酬が時給、日給、月給などで支払われる場合
- ◎自宅で行う活動
- ◎保険上対象外となっているボランティア活動
 - ・海難、山岳救助ボランティア活動
 - ・銃器を使用する害獣駆除ボランティア活動
 - ・チェーンソーを使用する森林ボランティア活動

4. 補償期間

- ・4月1日から3月31日までの1年間
 - ・中途加入の場合は、加入手続きが完了した翌日から3月31日まで
- ※加入手続き完了とは、社協が『加入申込書』の内容を確認した後、受付印を押印し、保険料を受領したときとします。

5. 補償金額と保険料

ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
保険料	基本プラン	350円	
	天災・地震補償プラン (基本プラン+地震・噴火・津波)	500円	

※富山市では保険料の基本プラン(350円)に限り150円の補助をします。

※補償期間の中途で加入される場合も保険料は変わりません。

なお、中途脱退による返れいはありません。

「ボランティア活動保険」に関するQ & A

Q. 町内会での清掃活動や地域の見まわり活動は、対象になりますか？

A. 町内会活動とは別に、町内会の有志が行う清掃活動や見まわり活動は対象になります。
ただし、町内会で当番制・輪番制などで清掃活動を行うことを決定しているような場合は、その活動自体は自発的な活動とは言い難く、町内会活動の一部と判断できるため、対象外となります。自治会やPTAも同じです。

Q. ボランティア活動で謝礼金をもらった場合、そのボランティア活動は、ボランティア活動保険の対象になりますか？

A. その謝礼金が、ボランティア活動の対価でなく、交通費、昼食代、活動のための原材料費などの実費としての支給であれば無償とみなします。

Q. ボランティア活動中とは、どこからどこまでをいうのですか？

A. ボランティア活動の目的をもって住居を出発してから、住居に帰るまでの間を言います。途中、ボランティア活動以外の目的で行動した場合は、その時点でボランティア保険の補償は終了します。

Q. ボランティア活動中にケガをしました。「ボランティア活動保険」と「ボランティア行事用保険」の両方に加入していますが、各保険の補償はどうなりますか？

A. 両方の保険で補償されます。

ボランティア行事用保険

1. 特徴

- ・ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。
- ・行事開催地への往復途上のケガも対象となります。(Cプランは対象外)
- ・宿泊を伴う事業にも対応できます。(Bプラン)

2. 加入できる方

- ・行事主催者(社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体)
※団体とはNPO法人、社会福祉法人、医療法人その他地域福祉活動に取り組む団体

3. 対象となるボランティア活動

- ・地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事

対象とならないボランティア活動

- ◎学校からの申し込みで先生、生徒を対象とした学校管理下にある行事
- ◎不特定多数の参加者が見込まれるために参加者か否かを特定できない行事
- ◎グループや団体の構成員のみで行う組織活動(総会など)や親睦行事
- ◎参加者のうち一人でも草刈り機やチェーンソーなどの電動器具、電動工具を使用する行事
- ◎防犯・防火パトロールなど

4. 補償期間

- ・行事開催期間(行事の開催日前日には加入手続きの完了が必要。)

5. 補償金額

		保険金の種類	補償内容	
ケガの補償	参加者本人 のケガ	死亡保険金	400万円	
		後遺障害保険金	400万円(限度額)	
		入院保険金日額	3,500円	
		手術保険金	入院中の手術	35,000円
			外来の手術	17,500円
		通院保険金日額	2,200円	
賠償責任の補償		対人事故	2億円(1事故限度額)	
		対物事故	1,000万円(1事故限度額)	

6. 保険料(1名あたり)

- ・Aプラン(宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事)

※A1、A2、A3は行事の内容の違い。

A 1 1日 28円 最低保険料560円(20名分)	A 2 1日 126円 最低保険料2,520円(20名分)	A 3 1日 248円 最低保険料4,960円(20名分)
-------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

- ・Bプラン(宿泊を伴う行事)

1泊2日→241円	2泊3日→295円	※これ以上は要問合せ
-----------	-----------	------------

- ・Cプラン(宿泊を伴わない行事かつ参加者が事前に特定できない行事)

A 1 1日 28円 最低保険料560円(20名分)	※Cプランは[A1区分の行事]のみ対象
-------------------------------	---------------------

【加入に関する注意】

- A1、A2、A3の区分は行事の内容によって異なるので必ず行事区分表を確認。
- A・Cプランに20名未満で加入の場合は最低保険料で加入する。
- Bプランの最低保険料はありません。

【参加者名簿の取扱】

- 参加者の氏名、住所、電話番号を記載してください。※様式は問いません。

Aプラン:申込人が備え付けてください(提出不要)。

Bプラン:申込時に必ず提出してください。参加者人数は把握できても行事開催時までに参加者名簿の備付ができない行事は加入できません。

Cプラン:備付、提出ともに不要です。

「ボランティア行事用保険」に関する Q & A

Q. 自治会のボランティアグループで、花火大会のときに防犯パトロールを行います。「ボランティア行事用保険」の対象となりますか？

A. 対象となります。ボランティア行事用保険では、防犯パトロール以外にも防火パトロールや交通指導・補導員など対象となる活動もありますのでご注意ください。

Q. 参加者が不特定多数であるため、バザー出店者やスタッフのみボランティア行事用保険に加入したいと思いますが、その中でボランティア活動保険に加入している人を除くことはできますか？

A. 行事参加者内で入る人と入らない人が混在するような加入はできません。主催者を含む行事参加者全員(スタッフ、出店者、参加者の見込み人数)でご加入ください。

Q. ボランティアグループでの懇親行事としてキャンプに行くことになりました。ボランティア行事用保険に加入できますか？

A. 加入できません。グループの構成員のみで行う懇親(親睦)行事は対象外です。

注 意

活動保険、行事保険のいずれも自動車による事故は、ボランティア自身のケガのみが対象となり、対人・対物などの損害賠償責任については補償の対象となりません。(自動車保険での支払いとなります。)

2015年の国連サミットにおいて国際社会全体の目標として、「持続可能な開発目標（S D G s）」が採択され、17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

社会福祉法人富山市社会福祉協議会では、こうした国際的に進められているS D G sの目標達成を意識しながら地域福祉の推進に取り組んでいます。



社会福祉法人富山市社会福祉協議会

T E L

F A X

本 所	〒939-8640 富山市今泉83-1	076-422-3400	076-491-2433
-----	------------------------	--------------	--------------

大沢野細入支所	〒939-2224 富山市春日96-1	076-467-1294	076-468-3563
---------	------------------------	--------------	--------------

大山支所	〒930-1312 富山市上滝534-1	076-483-4111	076-483-4155
------	-------------------------	--------------	--------------

八尾山田支所	〒939-2376 富山市八尾町福島200	076-454-2390	076-454-2356
--------	--------------------------	--------------	--------------

婦中支所	〒939-2603 富山市婦中町羽根1105-7	076-469-0775	076-469-0779
------	-----------------------------	--------------	--------------



この報告書は、赤い羽根共同募金配分金で作成されています。